

## 第3章 各論



## 第1部

# 健康時

広く県民に向けた健康時の感染症対策の取組として、新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルの24時間対応といった相談体制の拡充、ワクチンの大規模接種会場の設置やキャンセル枠活用システム等を通じた接種の促進について重点的に取り組んだ。また、LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）」や県ホームページのコロナポータルサイト等により新型コロナに関する情報提供や注意喚起による感染予防を図った。

### ■目次

- 第1項・・・相談体制の拡充
- 第2項・・・ワクチン接種体制確保事業
- 第3項・・・医療従事者向け優先接種（1・2回目接種）
- 第4項・・・住民接種
- 第5項・・・県大規模接種会場の運営
- 第6項・・・県民向け広報
- 第7項・・・LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）」
- 第8項・・・LINE コロナお知らせシステム

## 第1項 相談体制の拡充

<p><b>1 経緯・必要性</b></p> <p>令和2年1月に中国・武漢市で新型コロナウイルスの集団発生が起き、県内でも患者が発生したことを受け、新型コロナウイルス感染症に関わる県民からの相談を受ける窓口として、「神奈川県新型コロナウイルス肺炎専用ダイヤル」を設置した。</p> <p>また、同年2月1日の厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」を受け、新型コロナウイルス感染症の疑い症状について電話相談を受け、医療機関への受診を調整する「帰国者・接触者相談センター」を設置した。</p> <p>同年に新型コロナウイルスが発生した当時、感染者の増加により、新型コロナウイルス感染症が神奈川モデルにおける「フェーズ1（移行期）」に移行したことから、軽症者の自宅又は宿泊施設における療養が開始され、これらの療養者に対するフォローアップ等が新たな業務として加わった。</p> <p>また、平日の日中、「帰国者・接触者相談センター」に寄せられる問合せは、1日あたり2,000件に達しており、電話が繋がりにくい状態となっていた。</p> <p>今後さらに感染者数が増加した場合には、保健福祉事務所での対応が困難になることが見込まれたため、相談体制の見直しが必要となっていた。</p> <p>このため、帰国者・接触者相談センター機能を集約化し、従来からの専用ダイヤル業務及び新たなフォローアップ業務を委託化した感染症専用コールセンターへ移行した。</p>	
<p><b>2 変遷</b></p>	
R2. 1. 25	<p>新型コロナウイルス感染症に係る県民からの相談を受ける窓口として、「神奈川県新型コロナウイルス肺炎専用ダイヤル」を設置（コロナ専用ダイヤルとしては全国初の取組）</p>
R2. 2. 10	<p>「帰国者・接触者相談センター」を設置</p>
R2. 3. 1	<p>「帰国者・接触者相談センター」の24時間対応を実施 （保健師等が夜間及び休日も対応して適切な受診につなげられるよう、県民からの24時間相談対応を実施）</p>
R2. 4. 21	<p>「新型コロナウイルス感染症専用コールセンター」運營業務委託を開始。（契約期間：令和2年4月22日午前9時～令和2年5月1日午前9時※） ※変更契約を経て、令和3年3月31日まで契約期間を延長 （「神奈川県新型コロナウイルス肺炎専用ダイヤル」は終了し、その機能を「感染症専用ダイヤル業務」へ移行）</p>
R2. 11. 2	<p>季節性インフルエンザ流行期に向けた施策として、発熱などの症状のある方が、かかりつけ医での受診ができない場合、その方に代わり診療可能な医療機関の予約を行う 「発熱等診療予約センター」を設置 （帰国者・接触者相談センターは終了し、「感染症専用ダイヤル」の一部相談窓口を24</p>

R3. 4. 1～	<p>時間体制に変更し、休日、夜間の急な相談に引き続き対応)</p> <p>インフルエンザの流行期の終了に伴い、「発熱等診療予約センター」は終了し、その機能を「感染症専用ダイヤル」に移行</p> <p>(「発熱等診療予約センター」との相違点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の診療予約は患者自身で行う</li> <li>・保健所設置市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）にお住まいの患者は、各市のコールセンターに連絡する</li> </ul>
R5. 5. 7	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「感染症専用ダイヤル」の24時間体制を終了。一部体制を変更し、継続</p>

### 3 取組詳細

#### (1) 神奈川県新型コロナウイルス肺炎専用ダイヤル

ア 開設日時 令和2年1月25日

イ 受付時間

(平日) 8:30～17:15

(土日休日) 10:00～16:00

#### (2) 帰国者・接触者相談センター

ア 開設日 令和2年2月10日

イ 受付時間

(平日) 8:30～17:15 (各保健福祉事務所・センター設置分)

17:15～ 8:30 (県庁設置分)

(土日休日) 終日 (県庁設置分)

#### (3) 発熱等診療予約センター

ア 開設日 令和2年11月2日

イ 受付時間 9:00～21:00 (土日休日含む)

#### (4) 感染症専用ダイヤル・療養サポート窓口・コロナ119・フォローアップセンター

ア 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル業務 (24時間)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な質問や健康相談等に回答する。

また、新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある方からの相談に応じ、必要に応じて医療機関への案内や、相談者の状況を保健所へ連絡をする。

イ 神奈川県療養サポート窓口業務 (9:00～21:00)

自宅療養又は宿泊療養中の新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者及び軽症患者(以下「軽症者等」という。)からの健康相談、その他療養に係るサポート業務(配食サービスの受発注等)に対応する。

#### ウ 神奈川県コロナ 119 業務 (24 時間)

自宅療養又は宿泊療養中の軽症者等からの体調の悪化・急変等による緊急相談に対応する。具体的には、血中酸素飽和度の低下や発熱症状の増悪など、重症化を疑う状況があると判断される場合は、県が指定する医師に連絡し、医師の指示を受けて、救急車等を要請する。

#### エ 新型コロナウイルス感染症フォローアップセンター業務 (9:00~21:00)

自宅療養又は宿泊療養中の軽症者等のうち、遠隔モニタリングによる確認が取れない方や、遠隔モニタリングの結果、重症化に繋がる要素がある方(具体的には、血中酸素飽和度が低い方や発熱の症状を申告している場合)等に架電し、状態を確認する。重症化を疑う状況があると判断される場合は、医師に連絡し、医師の指示を受けて、救急車等を要請する。

### 4 取組成果・実績

< 受電・架電件数 (令和5年5月7日まで) >

(単位: 件)

窓口	方式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新型コロナウイルス専用ダイヤル	受電	87,466	190,173	294,929	3,038
帰国者・接触者相談センター		46,543	-	-	-
療養者よらず相談		23,031	-	-	-
発熱等診療予約センター		90,080	-	-	-
療養サポート窓口		-	138,284	321,508	3,814
コロナ 119		12,840	71,080	126,512	1,519
フォローアップセンター	架電	47,932	40,256	6,049	273

### 5 課題・展望等

相談体制については、感染者数の増加とともにコールセンターの配置人数を増強しながら、対応を行ってきた。

一方で、限られた人員体制で応答率を高めるため、よくある質問については、県ホームページにQ&Aを掲載する等の対応も行った。

5類移行後は自動音声による案内等を導入予定である。

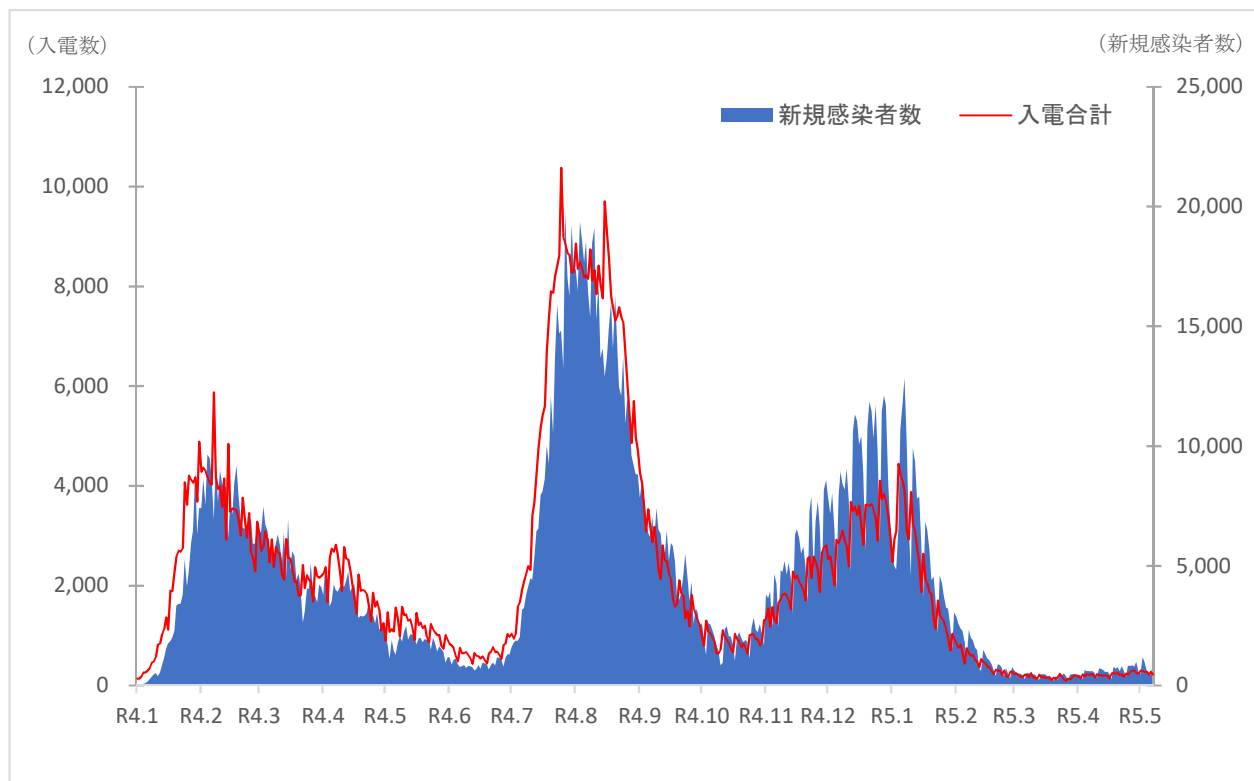
次の感染症対策等に有効活用するためには、本事業での実績をもとに、感染症発生初期には速やかにコールセンターを立ち上げつつ、患者急増期の対応やICTを活用するなどの適切な体制を構築していく必要がある。

### ～コラム：相談窓口の果たした役割～

新型コロナウイルス感染症の相談窓口については、令和2年1月の「神奈川県新型コロナウイルス肺炎専用ダイヤル」の立ち上げ以降、感染症に苦しむ県民の不安解消、情報提供、体調相談等、様々なニーズに対応するため、療養サポート窓口やコロナ119等の窓口を増やすとともに、オペレーターの人員を適宜増加して対応を行ってきた。

感染症専用ダイヤル、療養サポート窓口、コロナ119で最大時には1日で10,000件以上の問合せを受けており、処理に要する時間は1件あたり平均20分であったことから、多岐にわたる問合せを、医療機関、保健所、救急それぞれの窓口が受けることによる業務ひっ迫を回避するためにも、当該コールセンターは重要な役割を果たしたと言える。

### <感染症専用ダイヤル・療養サポート・コロナ119への入電合計と県内新規感染者数の推移>



## 第2項 ワクチン接種体制確保事業

### 事業概要

#### (1) 経緯

令和2年10月23日、厚生労働省は、コロナワクチンの接種について迅速に国民への接種を目指す趣旨から、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施することとし、予防接種法上の臨時接種に位置付け、同日局長通知等により、国・都道府県・市町村の主な役割及び準備事項について示した。

県は、令和3年1月、接種体制の広域的整備及び円滑な接種に向けて医療危機対策本部室感染症対策グループ内にワクチンチームを設置し、接種体制の構築を進めた。

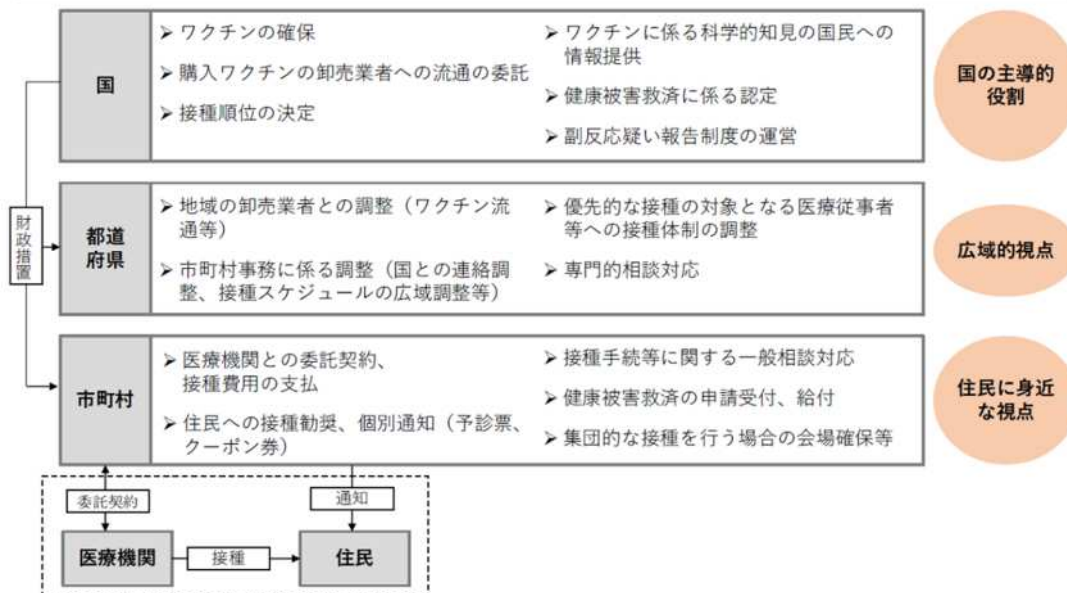
#### (2) ワクチン接種体制の基本的設計について

##### ア 実施主体と関係者の役割分担について

- ・ 厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施する。
- ・ 接種を希望する住民は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受ける。
- ・ 接種主体となる市町村と実施機関（医療機関）の間で締結されるワクチン接種の委託契約について、それぞれをグループ化し、グループ同士で包括的な契約（集合契約）を実施し、集合契約に基づき、市町村は実施機関に対してワクチンの接種費用の支払いを行う。

○国の主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担うこととする。

(注) 下図は予防接種法における接種の事務をベースとして、国の主導的役割を踏まえ作成。



##### イ 都道府県の役割

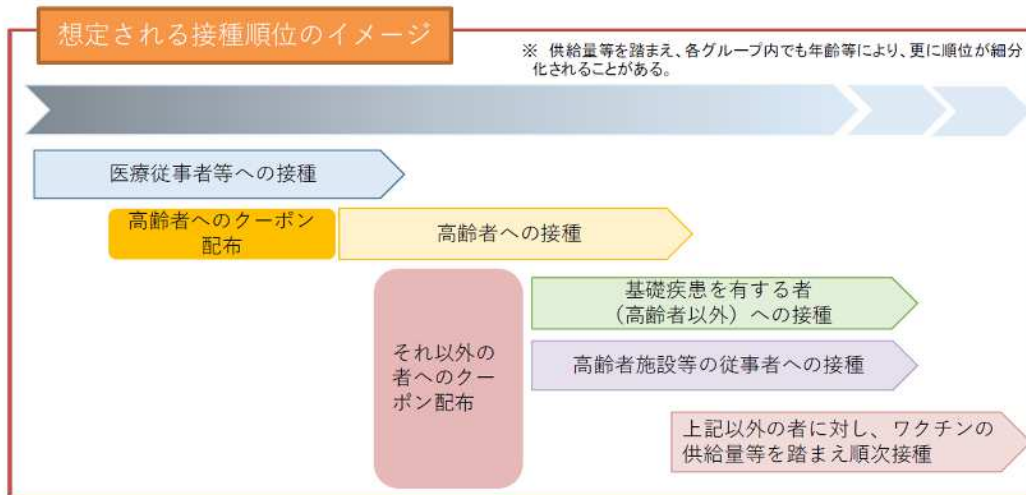
- ・ 地域の卸売業者との調整
- ・ 優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の構築
- ・ 専門的相談対応
- ・ 市町村事務に係る調整



- ・ 市町村へのワクチン配分
- ・ 武田社ワクチン（ノバボックス）等の接種機会の確保

### ウ 接種順位と接種スケジュールについて

初回接種においては、重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは医療従事者への接種、次に高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等への従事者への接種を行い、以降、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種を行うこととなった。



追加接種においては、ワクチン供給が安定したことから、接種順位を設けず、2回目接種から8か月以上経過した方は順次接種対象となった。

### エ 接種実施機関について

ワクチン接種を行う接種機関は集合契約に加入することが必要となり、接種規模から「基本型接種施設」「サテライト（医療従事者向け優先接種においては連携型）接種施設」のどちらかに位置付けられる。県内市町村のほとんどは、基本型接種施設を担う医療機関の負担軽減を目的に、市町村独自の配送拠点を設け、サテライト型接種施設へワクチンの配送を行った。



- ・ **基本型接種施設**  
ディープフリーザーを配置し、自院の従事者や自院以外の従事者、合わせて1,000名以上に対して接種を実施することが予定される医療機関
- ・ **サテライト型（連携型）接種施設**  
基本型接種施設から冷蔵でワクチンの配送を受け、自院の従事者や自院以外の従事者、合わせて100名以上の医療従事者等に接種を実施することが予定される医療機関

### 第3項 医療従事者向け優先接種（1・2回目接種）

<b>1 経緯・必要性</b>	
<p>「令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用について」（令和2年9月15日閣議決定）において、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、迅速に多くの国民への接種を目指す趣旨が示された。</p> <p>令和2年10月23日付厚生労働省局長通知等により、ワクチン接種体制確保事業における都道府県の役割として、優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の構築を行うこととされた。</p> <p>国の提示した標準的なスキームは、基本型接種施設に複数の連携型接種施設を紐づけ、ワクチンの配送や接種を医療機関で行うものだったが、本県では医療関係者の負担軽減のため、「連携型接種施設へのワクチンの配送」及び「接種券付き予診票の発行」を県で一括して行うこととした。</p> <p>また、小規模な医療機関も自院で接種できるよう、「1バイアル（瓶）5回分を使い切ることが可能な医療機関」のうち、希望する医療機関は連携型接種施設として認定し、県配送センターからのワクチン配送対象としたため、結果として全国トップクラスの連携型接種施設数（3,809施設）となった。</p>	
<b>2 変遷</b>	
R3.1.12	医療危機対策本部室感染症対策グループ内にワクチンチーム立ち上げ
R3.2.12	全国知事会と日本医師会において新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る委託契約を締結（いわゆる集合契約）
R3.2.16	県が一括して接種券付き予診票を発行するため、医療従事者向け優先接種における接種予定者リストの提出受付を開始
R3.2.25	医療従事者向け優先接種における基本型接種施設29施設の決定（最終的に46施設）
R3.3.1	基本型接種施設へワクチンが配送され、県内約31万人の医療従事者等への優先接種を開始
R3.3.10	県ワクチン配送センター（川崎・厚木）の稼働開始。連携型接種施設への配送を一手に担う。
R3.4.19	連携型接種施設3,809施設へのワクチン配送を開始
R3.5.12	自院で接種できない医療従事者を受け入れる他院接種機関とのマッチングを行う「接種予約システム」を構築、予約開始
R3.5.28	看護学生及び理学療法士、手話通訳者等への接種を開始
R3.6.8	医療従事者への2回目接種が8割を超える

R3. 7. 16	※県で把握している接種予定者リストのうち 医療機関からの医療従事者向けワクチン供給の緊急相談及び接種券付き予診票の新規受付を終了し、以降は市町村で行う住民接種での対応に移行
-----------	---

### 3 取組詳細

#### (1) 接種券付き予診票・予約システムについて

医療従事者向け優先接種においては、市町村が発行する接種券（クーポン券）の発行が間に合わないため、県が一括してワクチン接種円滑化システム（V-SYS）の機能により接種券付き予診票を発行することとなった。接種医療機関であればV-SYSの使用が可能となるが、自院で接種することのできない歯科や薬局においては、接種券の発行を自院で行うことができないため、医療機関の負担軽減のため、県が接種券付き予診票の発行を行った。

また、自院で接種することのできない医療従事者が一般住民よりも優先的に接種を受けられるよう、他の接種者を受け入れる医療機関とのマッチングを行う予約システムを構築した。

#### (2) ワクチン配送センターについて

国が示したワクチンの配送スキームは、メーカーから基本型接種施設へワクチンを直送し、基本型接種施設から連携型接種施設へ配送を行うこととなっており、基本型接種施設の負担が大きいものだった。

県では、連携型接種施設への配送を担うワクチン配送センターを川崎市、厚木市に1拠点ずつ、計2拠点設置し、連携型接種施設からのオーダーに応じたバイアル単位での配送を行った。

	施設数（全県）	初回配送
基本型接種施設	46 施設	R3. 3. 1 の週
連携型接種施設	3, 809 施設	R3. 4. 19

#### (3) 看護学生等に係るワクチン接種マッチング

令和3年2月16日付厚生労働省通知「接種順位が上位に位置づけられる医療従事者等の範囲について」において、医療機関で実習を行う医学部生等については、実習の内容により実習先となる医療機関の判断により対象となると示された。

また、令和3年5月14日付文部科学省・厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」において、看護学生等への接種は、実習施設での接種を受けられるよう調整することとされた。

これを踏まえ県では、接種の調整が困難な看護学校の学生等への接種を速やかに実施するため、予約システムでの予約ではなく、別途学校側が作成する接種者リストの提出により、医療機関とのマッチングを行った。

#### 4 取組成果・実績

##### <実績>

- 接種券付き予診票の発行

送付機関数 11,567 機関

予診票発送数 365,749 通

- 医療従事者接種（V-SYS データ）

	1 回目	2 回目
ファイザー	310,693 回	290,943 回
モデルナ	443 回	247 回
計	311,136 回	291,190 回

- 看護学生等に係るワクチン接種マッチング

15 機関 1,166 人

#### 5 課題・展望等

接種予定者数に対して国からのワクチンの供給量が不足している状況において、余剰が出ないようなワクチン流通体制の整備が課題となった。

また、住民接種として市町村が発行する接種券（クーポン券）の発行が間に合わないことから、接種医療機関で個別に V-SYS 機能により発行する接種券付き予診票の準備や、個別で発行できない接種対象者分を県が代行して発行する体制の早期構築が求められた。

さらに、医療機関等からの連絡が殺到したため、専用電話回線などの手段を確保するなどの対応が必要となった。

## 第4項 住民接種

1 経緯・必要性	
<p>令和2年12月9日に予防接種法が改正され、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種は、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとなった。</p> <p>身近な地域において接種が受けられる仕組みとして、長期間入院等のやむを得ない事情を除き、原則居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受けることとされた。</p> <p>また、住民接種においては、段階的に対象者の範囲が拡大していくため、対象者の人口、対象者ごとの調整事項、接種時期に実施すべき対応などの要点を検討する必要があった。</p> <p>各市町村においては、上記内容を踏まえ、都道府県とも連携しながら地域の実情に合わせた新型コロナワクチンの予防接種の実施計画を策定し、接種開始に向けた準備を進めることとなった。</p>	
2 変遷	
R3. 3. 22	副反応専門相談センター（24時間）を開設
R3. 4. 5	住民接種用ワクチン（ファイザー社）が国から市町村へ配送開始
R3. 5. 24	副反応に関する専門的な相談や診療に対応する協力医療機関（11機関）を設置
R3. 6. 7	余剰ワクチンの有効活用のためLINEによる「新型コロナウイルスワクチンキャンセル枠有効活用システム」を導入
R3. 7. 2	ワクチン配分に関する一都三県共同要望を国へ提出
R3. 7. 17	高齢者施設等の福祉施設等従事者を対象とした県大規模接種会場（モデルナ社ワクチン）を新横浜に開設（以下、「県大規模接種会場（新横浜）」という。）し、接種開始
R3. 9. 3	県大規模接種会場（新横浜）で、アストラゼネカ社ワクチン接種開始
R3. 9. 3	県大規模接種会場（新横浜）で、妊婦及び同居家族の接種開始
R3. 9. 13	県大規模接種会場（新横浜）で、2回目接種困難者及び福祉施設等従事者の同居家族の接種開始
R3. 9. 27	県大規模接種会場（新横浜）で、高校3年生及び高校を卒業し受験等に臨む方、中学3年生及び中学受験を行う小学6年生の接種開始
R3. 10. 1	県ホームページ「ワクチンポータルサイト」を開設

R3. 10. 8	楽天グループ株式会社の職域接種会場（東京都世田谷区）で神奈川県民向け接種実施開始（令和3年11月28日まで）
R3. 10. 12	県大規模接種会場（新横浜）で、交互接種（1回目と異なる種類のワクチンを2回目に接種すること）対象者の受入れ開始
R3. 11. 15	追加接種用ワクチン（ファイザー社、モデルナ社）が国から市町村へ配送開始
R4. 1. 19	第2回知事・市町村長会議において、追加接種の優先順位等の基本方針決定
R4. 1. 22	県大規模接種会場（新横浜）で、医療従事者及び高齢施設従事者を対象とした追加接種開始
R4. 2. 21	小児用ワクチン（ファイザー社）が国から市町村へ配送開始
R4. 3. 11	県西地域での追加接種を推進するため、県大規模接種会場を足柄上合同庁舎（開成町）に開設し、接種開始（令和4年3月28日まで）
R4. 4. 6	県大規模接種会場を新横浜から海老名へ移転（以下、「県大規模接種会場（海老名）」という。）
R4. 4. 11	県大規模接種会場（海老名）で、一般の方を対象とした追加接種開始
R4. 4. 18	「若い方も3回目の新型コロナワクチン接種を！」の動画を公開
R4. 6. 3	県大規模接種会場（海老名）で、60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等への4回目接種開始（モデルナ社） 県大規模接種会場（海老名）で、ノババックスの初回接種・3回目接種開始
R4. 6. 6	4回目接種用ワクチン（ファイザー社、モデルナ社）が国から市町村へ配送開始
R4. 7. 1	県大規模接種会場（海老名）で、予約なし接種開始
R4. 7. 31	ワクチンキャンセル枠有効活用システムの運用終了
R4. 9. 19	オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社 BA. 1、モデルナ社 BA. 1）が国から市町村へ配送開始

R4. 9. 22	県大規模接種会場（海老名）で、オミクロン株対応ワクチン接種開始
R4. 10. 10	オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社 BA. 4/5）が国から市町村へ配送開始
R4. 10. 24	乳幼児用ワクチン（ファイザー社）が市町村へ配送開始
R4. 11. 28	オミクロン株対応ワクチン（モデルナ社 BA. 4/5）が国から市町村へ配送開始
R4. 12. 9	モデルナ社ワクチンの接種対象が 12 歳以上に拡大
R4. 12. 15	楽天グループ株式会社の職域接種会場（東京都世田谷区）でオミクロン株対応ワクチンの神奈川県民向け接種実施開始（令和 4 年 12 月 23 日まで）
R5. 3. 8	小児用オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社 BA. 4/5）が国から市町村へ配送開始
R5. 3. 31	第 1 期、第 2 期追加接種終了
R5. 5. 7	令和 4 年秋開始接種終了（小児除く）

### 3 取組詳細

#### (1) 市町村支援チーム

市町村との連携を強化するため、市町村毎に担当者を置く市町村支援チームを設け、多岐にわたる相談に対応した。

#### (2) 市町村への医療従事者派遣

市町村の集団接種会場等において、問診を担う医師や接種を担う看護師が足りていないとの相談を受け、県では医療機関等と調整を行い、市町村の集団接種会場で活動する医療従事者の確保に向けた支援を行った。

茅ヶ崎市、海老名市、大磯町、真鶴町に東海大学から、海老名市に岩崎学園から、座間市、南足柄市、寒川町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町に県立病院機構から医療従事者を派遣した。

#### (3) 副反応相談体制

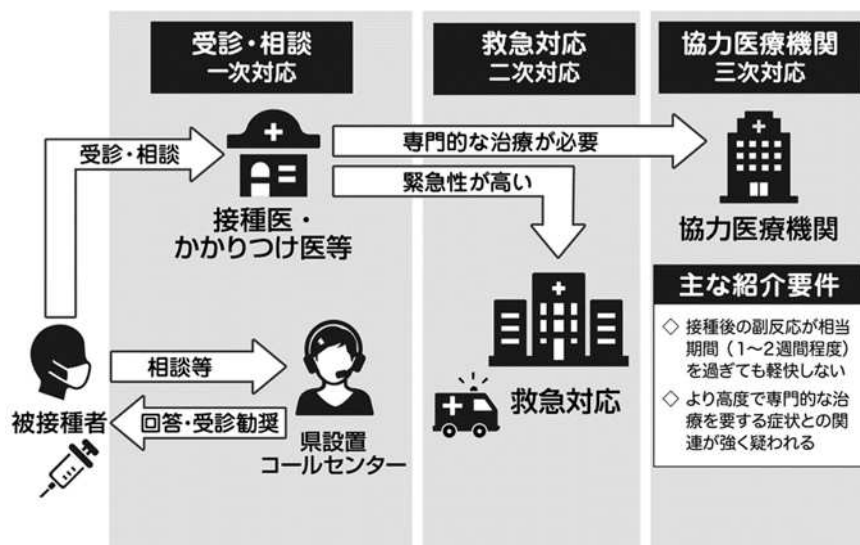
##### ア 副反応等相談コールセンター

県民や医療機関等から、新型コロナウイルス感染症の予防接種の副反応等に関する専門的な相談に対応するコールセンター（24 時間対応）を設置した。

##### イ 副反応協力医療機関

ワクチン接種後に副反応を疑う症状を認めた場合、被接種者は、まずは接種を行った医療機関又はかかりつけの医療機関等を受診するが、接種を行った医療機関等では対応できない副反

応があった場合に、総合診療科や複数の内科診療科を有する医療機関が専門相談窓口を設置し、専門的な診療の必要性の相談等又は、専門的な診療が必要と判断した被接種者の紹介受診を受け付ける副反応協力医療機関を設置した。



#### ウ 健康被害救済制度

予防接種の副反応による健康被害は、極めて稀だが、不可避免的に生ずるもので、接種に係る過失の有無に関わらず、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済するものである。

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われる。

#### (4) ワクチンキャンセル枠有効活用システム

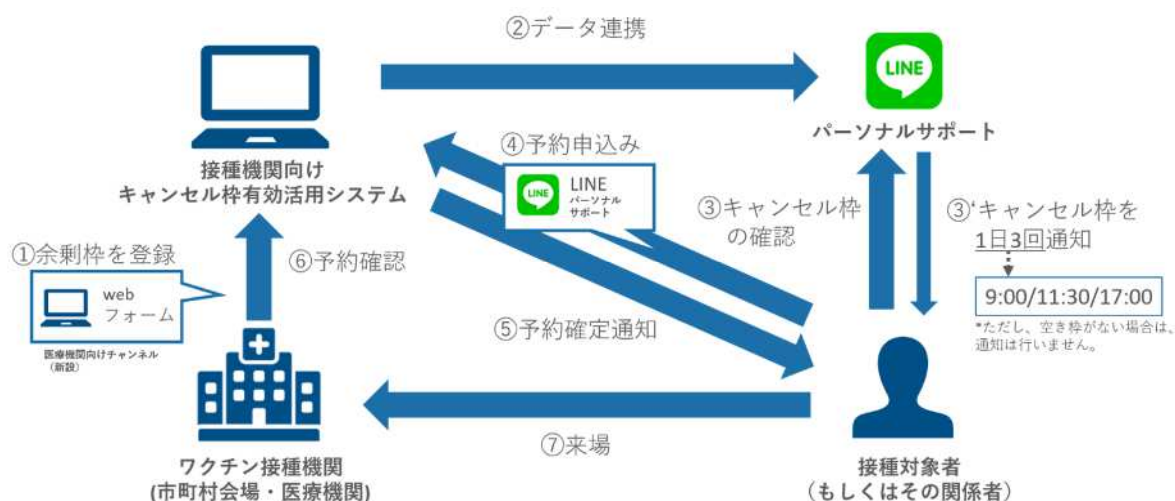
##### ア システム導入の経緯、概要

住民向け接種を進める中で、当日の急なキャンセルが少なからず生じており、例えば、ファイザーのワクチンについては、希釈から6時間後に廃棄することとなるため、こうした事例があるという意見が市町村から寄せられた。

そこで県では、LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）」内に、当日の急なキャンセルが生じた際、医療機関と希望者をマッチングするシステムを運用することとした。



## <新型コロナウイルスワクチンキャンセル枠有効活用システム（イメージ）>



## <活用実績>

種別	期間	予約登録件数	マッチング数	マッチング率
初回接種	令和3年6月～12月	13,188	3,765	28.55%
追加接種	令和4年1月～7月	40,150	3,416	8.51%

## (5) ワクチン有効活用の取組

### ア ワクチン融通

新型コロナウイルスワクチンについては、国が購入して、市町村が実施主体となって接種を行うことを踏まえ、ワクチンの納入先の医療機関ごとの納入量等をV-SYSにおいて把握することで、適正な管理・追跡を行っている。管理・追跡できないワクチンが存在してはならないことから、原則として、直接配送を受ける接種実施医療機関等において接種を行うこととしている。

しかしながら、地域の実情やワクチンの保管期限を踏まえ、ファイザー社ワクチン（5～11歳用のものを含む。）、モデルナ社ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）については、直接配送を受ける接種実施医療機関等から他の医療機関に対してワクチンを分配することが可能となっている。

さらに、再融通も可能であることから、直接配送を受けない接種実施医療機関等からさらに別の医療機関等に対してワクチンの分配を行うことも可能としている。

留意事項等については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」を参照。

- ※融通：ワクチンメーカーから直接配送を受けた施設から他の施設へ配送すること
- ※再融通：融通・再融通されたワクチンをさらに別施設へ配送すること

### イ 県の取組

ワクチンを取り扱う医療機関等において再融通する場合は、県にその旨を所定の様式で報告

することとしていたが、事務効率化を図るため Web フォームで受付することとした。

また、ファイザー社の残余ワクチンの取扱いについて、所在自治体と相談した上で、融通・再融通先が決まらない場合、他市町村での活用を検討するため「融通可能ワクチン Web フォーム」を作成した。

## ウ 融通の実績

### ① 登録実績（令和5年3月末日時点）

- 登録件数（うち取り下げ）

登録数	内訳	件数
422 (51)	12歳以上ファイザー	338 (47)
	小児ファイザー	19 (0)
	BA.1 対応型ファイザー	46 (4)
	BA.4/5 対応型ファイザー	19 (0)

- 登録バイアル数（うち取り下げ）

登録数	内訳	バイアル数
17,313 (1,461)	12歳以上ファイザー	14,938 (980)
	小児ファイザー	291 (0)
	BA.1 対応型ファイザー	1,473 (481)
	BA.4/5 対応型ファイザー	611 (0)

### ② 移送実績（令和5年3月末日時点）

- 登録件数

登録数	内訳	件数
115	12歳以上ファイザー	115
	小児ファイザー	0
	BA.1 対応型ファイザー	0
	BA.4/5 対応型ファイザー	0

- 登録バイアル数

登録	内訳	バイアル数
11,221	12歳以上ファイザー	11,221
	小児ファイザー	0
	BA.1 対応型ファイザー	0
	BA.4/5 対応型ファイザー	0

#### 4 取組成果・実績

##### (1) 市町村へのワクチン配分状況

###### ア 初回接種（1回目・2回目）：ファイザー

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
神奈川県	10,092	秦野市	213,396	中井町	12,480
横浜市	4,377,750	厚木市	296,997	大井町	26,124
川崎市	1,721,460	大和市	324,669	松田町	15,522
相模原市	904,989	伊勢原市	129,090	山北町	15,990
横須賀市	528,672	海老名市	173,889	開成町	23,370
平塚市	344,760	座間市	168,831	箱根町	16,506
鎌倉市	214,890	南足柄市	58,428	真鶴町	11,505
藤沢市	526,305	綾瀬市	108,030	湯河原町	35,454
小田原市	250,071	葉山町	41,631	愛川町	58,239
茅ヶ崎市	294,255	寒川町	64,674	清川村	6,630
逗子市	75,615	大磯町	43,554		
三浦市	59,397	二宮町	38,370	計	11,191,635

###### イ 初回接種（1回目・2回目）：モデルナ

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
神奈川県	192,150	小田原市	16,350	海老名市	5,700
横浜市	609,600	茅ヶ崎市	43,350	綾瀬市	24,000
川崎市	347,550	厚木市	4,200		
横須賀市	49,950	大和市	300	計	1,293,150

###### ウ 初回接種（1回目・2回目）・3回目：小児ファイザー

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	270,000	秦野市	14,800	二宮町	3,300
川崎市	144,400	厚木市	21,000	中井町	1,200
相模原市	41,900	大和市	33,700	大井町	1,900
横須賀市	36,600	伊勢原市	9,400	松田町	1,200
平塚市	24,300	海老名市	15,300	山北町	1,000
鎌倉市	17,500	座間市	14,100	開成町	3,200
藤沢市	30,400	南足柄市	2,600	箱根町	900
小田原市	18,100	綾瀬市	12,600	真鶴町	800
茅ヶ崎市	34,700	葉山町	3,300	湯河原町	2,200
逗子市	4,800	寒川町	7,000	愛川町	3,900
三浦市	4,000	大磯町	4,300	清川村	0
				計	784,400

※清川村分はすべて厚木市に送付

エ 初回接種（1回目・2回目・3回目）：乳幼児ファイザー

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	82,100	秦野市	7,100	二宮町	1,200
川崎市	97,200	厚木市	7,200	中井町	400
相模原市	11,000	大和市	7,500	大井町	1,000
横須賀市	17,300	伊勢原市	5,400	松田町	500
平塚市	6,500	海老名市	4,400	山北町	300
鎌倉市	3,800	座間市	7,200	開成町	1,300
藤沢市	6,000	南足柄市	900	箱根町	300
小田原市	6,600	綾瀬市	4,700	真鶴町	200
茅ヶ崎市	14,000	葉山町	1,500	湯河原町	700
逗子市	1,000	寒川町	2,100	愛川町	800
三浦市	1,400	大磯町	1,500	清川村	0
				計	303,100

※清川村分はすべて厚木市に送付

オ 初回接種（1回目・2回目）：アストラゼネカ

自治体名	回数
神奈川県	5,640
横浜市	180
川崎市	5,820
計	11,640

カ 初回（1回目・2回目）、3回目接種：ノババックス

自治体名	回数	自治体名	回数
神奈川県	10,950	小田原市	400
横浜市	13,020	逗子市	450
川崎市	5,430	厚木市	2,010
相模原市	950	伊勢原市	750
横須賀市	500	綾瀬市	3,080
平塚市	2,520	開成町	240
藤沢市	2,570	計	42,870

キ 3回目接種：ファイザー

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	1,796,310	秦野市	76,500	二宮町	13,590
川崎市	721,386	厚木市	107,214	中井町	4,488
相模原市	343,314	大和市	114,810	大井町	8,088
横須賀市	182,790	伊勢原市	50,328	松田町	5,640
平塚市	121,980	海老名市	64,374	山北町	5,004
鎌倉市	82,260	座間市	61,476	開成町	8,610
藤沢市	204,036	南足柄市	20,436	箱根町	5,856
小田原市	90,876	綾瀬市	39,576	真鶴町	3,486
茅ヶ崎市	112,698	葉山町	15,360	湯河原町	12,306
逗子市	28,110	寒川町	23,106	愛川町	19,140
三浦市	21,420	大磯町	15,480	清川村	1,602
				計	4,381,650

ク 3回目接種：モデルナ

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	1,194,900	秦野市	65,400	二宮町	10,200
川崎市	466,800	厚木市	68,550	中井町	4,350
相模原市	171,150	大和市	69,750	大井町	6,900
横須賀市	130,650	伊勢原市	35,550	松田町	4,500
平塚市	71,250	海老名市	42,000	山北町	4,350
鎌倉市	62,250	座間市	52,950	開成町	8,250
藤沢市	174,600	南足柄市	12,300	箱根町	4,500
小田原市	76,950	綾瀬市	30,600	真鶴町	3,300
茅ヶ崎市	96,900	葉山町	11,700	湯河原町	10,650
逗子市	21,150	寒川町	17,400	愛川町	12,450
三浦市	20,250	大磯町	13,050	清川村	1,350
				計	2,976,900

ケ 4回目接種：ファイザー

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	343,980	秦野市	17,892	二宮町	4,020
川崎市	139,230	厚木市	21,060	中井町	978
相模原市	76,050	大和市	20,700	大井町	1,680
横須賀市	47,970	伊勢原市	9,360	松田町	1,470
平塚市	26,550	海老名市	7,020	山北町	1,722
鎌倉市	20,190	座間市	10,800	開成町	1,740
藤沢市	40,260	南足柄市	4,680	箱根町	1,242
小田原市	19,470	綾瀬市	8,280	真鶴町	1,368
茅ヶ崎市	24,090	葉山町	3,690	湯河原町	2,628
逗子市	6,540	寒川町	4,680	愛川町	4,260
三浦市	4,680	大磯町	4,650	清川村	420
				計	883,350

コ 4回目接種：モデルナ

自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	2,550	大磯町	3,900
鎌倉市	16,500	中井町	1,050
秦野市	6,000	湯河原町	5,400
南足柄市	3,600	清川村	900
		計	39,900

サ オミクロン株 BA.1：ファイザー

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	843,570	秦野市	36,270	二宮町	6,570
川崎市	334,620	厚木市	50,310	中井町	2,190
相模原市	161,460	大和市	53,820	大井町	3,930
横須賀市	89,010	伊勢原市	22,740	松田町	2,490
平塚市	57,630	海老名市	30,780	山北町	2,340
鎌倉市	39,780	座間市	29,250	開成町	4,080
藤沢市	97,110	南足柄市	9,540	箱根町	2,640
小田原市	42,630	綾瀬市	18,720	真鶴町	1,680
茅ヶ崎市	53,820	葉山町	7,200	湯河原町	5,700
逗子市	13,290	寒川町	10,890	愛川町	9,000
三浦市	9,840	大磯町	7,470	清川村	1,170
				計	2,061,540

シ オミクロン株 BA.1：モデルナ

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
神奈川県	30,000	秦野市	5,950	中井町	650
横浜市	117,550	厚木市	8,250	大井町	1,250
川崎市	78,650	大和市	500	松田町	750
相模原市	9,150	伊勢原市	7,000	山北町	750
横須賀市	14,550	海老名市	9,450	開成町	1,300
平塚市	9,500	座間市	8,900	箱根町	650
鎌倉市	6,500	南足柄市	850	真鶴町	500
藤沢市	8,500	綾瀬市	5,750	湯河原町	2,150
小田原市	13,050	葉山町	1,200	愛川町	2,800
茅ヶ崎市	12,600	寒川町	1,800	清川村	200
逗子市	2,200	大磯町	2,300		
三浦市	3,050	二宮町	1,550	計	369,800

ス オミクロン株 BA. 4/5 : ファイザー

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	1,875,510	秦野市	80,658	二宮町	14,340
川崎市	737,100	厚木市	111,150	中井町	4,740
相模原市	274,650	大和市	118,530	大井町	8,730
横須賀市	195,840	伊勢原市	50,550	松田町	5,412
平塚市	127,860	海老名市	68,670	山北町	5,208
鎌倉市	88,050	座間市	64,170	開成町	9,072
藤沢市	217,170	南足柄市	21,150	箱根町	5,820
小田原市	93,720	綾瀬市	41,760	真鶴町	3,720
茅ヶ崎市	118,170	葉山町	15,840	湯河原町	12,510
逗子市	29,400	寒川町	24,210	愛川町	20,070
三浦市	21,870	大磯町	16,320	清川村	1,470
				計	4,483,440

セ オミクロン株 BA. 4/5 : モデルナ

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
神奈川県	160,600	秦野市	3,800	中井町	1,000
横浜市	86,550	厚木市	23,600	大井町	250
川崎市	49,850	大和市	5,500	松田町	250
相模原市	30,450	伊勢原市	2,300	山北町	3,250
横須賀市	17,050	海老名市	12,050	開成町	950
平塚市	5,900	座間市	5,350	箱根町	250
鎌倉市	4,000	南足柄市	1,600	真鶴町	950
藤沢市	9,900	綾瀬市	1,950	湯河原町	2,250
小田原市	4,450	葉山町	700	愛川町	900
茅ヶ崎市	5,500	寒川町	1,400	清川村	50
逗子市	4,950	大磯町	1,200		
三浦市	1,450	二宮町	3,000	計	453,200

ソ オミクロン株小児 BA. 4/5 : ファイザー

自治体名	回数	自治体名	回数	自治体名	回数
横浜市	34,200	秦野市	1,480	二宮町	270
川崎市	16,400	厚木市	2,330	中井町	140
相模原市	8,500	大和市	2,800	大井町	220
横須賀市	3,280	伊勢原市	1,300	松田町	120
平塚市	2,600	海老名市	1,860	山北町	100
鎌倉市	1,200	座間市	1,220	開成町	340
藤沢市	3,600	南足柄市	420	箱根町	130
小田原市	2,010	綾瀬市	1,300	真鶴町	100
茅ヶ崎市	2,100	葉山町	120	湯河原町	240
逗子市	550	寒川町	620	愛川町	440
三浦市	350	大磯町	330	清川村	30
				計	90,700

## (2) 接種実績：令和5年4月30日時点

## ア 初回接種（1回目）

市町村	1回目					
	ファイザー	モデルナ	アストラゼネカ	ノババックス	乳幼児 ファイザー	小児 ファイザー
横浜市	2,213,083	831,514	1,961	1,507	6,307	44,177
川崎市	839,326	377,887	437	579	2,670	20,372
相模原市	502,417	77,530	112	382	1,255	10,611
横須賀市	277,645	42,902	27	89	370	4,023
平塚市	183,860	23,825	40	170	202	3,290
鎌倉市	121,110	22,056	19	54	148	1,552
藤沢市	263,393	87,367	191	259	642	4,492
小田原市	128,926	23,962	43	74	297	2,490
茅ヶ崎市	153,549	43,870	37	78	237	2,590
逗子市	41,734	6,070	9	47	35	692
三浦市	32,822	2,612	4	5	34	460
秦野市	118,989	11,631	14	127	232	2,872
厚木市	159,081	21,418	13	95	261	2,874
大和市	164,882	28,347	15	151	454	3,647
伊勢原市	71,264	10,657	13	42	189	1,623
海老名市	94,453	16,285	41	112	258	2,227
座間市	88,936	15,296	23	77	157	1,517
南足柄市	30,886	3,407	8	13	35	543
綾瀬市	60,518	7,104	2	65	128	1,630
葉山町	23,091	2,644	2	19	15	330
寒川町	34,568	4,814	2	9	75	821
大磯町	23,487	3,163	1	8	35	433
二宮町	21,111	2,332	2	17	21	336
中井町	7,191	530	2	8	12	160
大井町	12,973	1,219	7	6	29	263
松田町	8,347	509	5	3	17	137
山北町	8,212	332	2	3	6	106
開成町	12,861	1,825	5	5	40	418
箱根町	7,820	1,725		2	12	158
真鶴町	5,843	238	1	2	1	99
湯河原町	18,635	1,859		7	28	318
愛川町	30,869	1,726	5	28	58	566
清川村	2,427	27		1		24
<b>合計</b>	<b>5,764,309</b>	<b>1,676,683</b>	<b>3,043</b>	<b>4,044</b>	<b>14,260</b>	<b>115,851</b>



イ 初回接種（2回目）

市町村	2回目					
	ファイザー	モデルナ	アストラゼネカ	ノババックス	乳幼児 ファイザー	小児 ファイザー
横浜市	2,201,318	829,065	1,986	1,424	5,836	42,456
川崎市	836,592	377,045	443	541	2,472	19,876
相模原市	499,911	77,221	113	342	1,082	10,344
横須賀市	276,788	42,048	28	79	334	3,873
平塚市	183,060	23,730	36	153	177	3,193
鎌倉市	120,479	22,038	18	59	144	1,482
藤沢市	262,540	86,902	190	251	606	4,411
小田原市	128,492	23,692	48	70	256	2,386
茅ヶ崎市	152,989	43,514	37	74	219	2,528
逗子市	41,506	6,082	10	46	34	668
三浦市	32,717	2,586	4	5	34	452
秦野市	118,578	11,596	10	132	208	2,800
厚木市	158,548	21,292	10	89	249	2,824
大和市	163,766	28,307	18	152	395	3,440
伊勢原市	71,047	10,581	12	46	178	1,590
海老名市	94,219	16,193	44	112	241	2,171
座間市	88,503	15,203	24	76	143	1,475
南足柄市	30,781	3,390	10	11	33	537
綾瀬市	60,278	7,074	2	78	119	1,587
葉山町	22,964	2,644	2	19	14	287
寒川町	34,362	4,748	4	10	61	767
大磯町	23,421	3,156	2	8	35	423
二宮町	21,040	2,332	2	14	20	329
中井町	7,170	527	2	7	10	156
大井町	12,925	1,220	6	6	28	259
松田町	8,325	504	5	3	15	137
山北町	8,191	331	2	2	7	107
開成町	12,824	1,827	5	5	39	405
箱根町	7,786	1,712		2	12	153
真鶴町	5,820	233	1	2	1	97
湯河原町	18,560	1,856	1	6	26	310
愛川町	30,767	1,720	13	25	50	557
清川村	2,415	27		1		25
<b>合計</b>	<b>5,738,682</b>	<b>1,670,396</b>	<b>3,088</b>	<b>3,850</b>	<b>13,078</b>	<b>112,105</b>

ウ 3回目接種

市町村	3回目							
	ファイザー	モデルナ	ノババックス	乳幼児 ファイザー	小児 ファイザー	ファイザー オミクロン	モデルナ オミクロン	小児 オミクロン
横浜市	1,530,344	930,988	4,937	3,940	14,825	106,826	7,930	716
川崎市	632,949	326,759	2,031	1,564	6,858	36,549	7,116	296
相模原市	259,104	214,046	781	650	4,056	18,548	1,249	187
横須賀市	146,010	118,935	350	202	1,298	10,221	461	62
平塚市	107,723	61,935	384	87	1,176	6,768	220	21
鎌倉市	84,945	33,660	152	89	587	4,120	488	22
藤沢市	153,670	126,825	1,039	467	1,408	11,053	1,711	122
小田原市	75,480	50,430	300	150	1,058	3,887	219	33
茅ヶ崎市	78,463	77,776	319	142	976	6,950	300	18
逗子市	21,605	18,016	128	16	287	1,327	114	7
三浦市	18,860	11,409	24	31	182	779	31	3
秦野市	54,507	56,351	223	184	1,153	2,897	202	67
厚木市	80,661	63,885	416	192	1,059	4,475	888	26
大和市	112,988	38,354	396	219	1,359	6,991	425	52
伊勢原市	44,232	23,396	233	140	713	2,598	125	39
海老名市	47,368	43,691	877	171	769	3,123	731	29
座間市	46,598	35,672	540	88	516	3,062	646	47
南足柄市	15,091	13,324	44	28	187	927	60	9
綾瀬市	32,116	22,472	451	47	616	1,959	64	1
葉山町	11,338	9,530	27	12	117	832	31	4
寒川町	19,767	12,366	42	39	312	1,217	63	12
大磯町	15,529	7,155	41	32	139	558	46	
二宮町	12,084	7,694	50	19	154	547	44	6
中井町	3,619	3,010	9	10	74	170	12	1
大井町	6,412	5,085	33	23	128	447	37	6
松田町	3,802	3,735	19	11	58	219	34	3
山北町	4,076	3,402	5	4	47	182	19	1
開成町	7,338	5,051	34	34	184	330	43	17
箱根町	4,119	3,868	12	11	83	271	62	2
真鶴町	4,461	777	4	1	38	130	19	3
湯河原町	8,370	9,472	10	20	148	424	24	
愛川町	18,679	8,668	60	44	231	798	31	15
清川村	1,500	638	8		5	39	2	
合計	3,663,808	2,348,375	13,979	8,667	40,801	239,224	23,447	1,827

エ 4回目接種

市町村	4回目					
	ファイザー	モデルナ	ノババックス	ファイザー オミクロン	モデルナ オミクロン	小児 オミクロン
横浜市	670,776	291,653	488	635,773	84,216	2,242
川崎市	254,940	65,022	557	197,423	65,631	978
相模原市	121,406	82,167	138	117,692	12,694	636
横須賀市	88,333	46,208	55	55,190	6,288	188
平塚市	47,571	26,107	30	49,800	2,729	
鎌倉市	31,333	23,813	20	28,468	3,805	125
藤沢市	98,428	16,774	156	60,993	13,924	230
小田原市	36,785	17,267	29	34,960	2,646	171
茅ヶ崎市	50,686	17,220	16	40,508	3,384	28
逗子市	10,490	7,721	22	9,496	1,418	36
三浦市	6,717	9,754	1	6,765	425	42
秦野市	32,625	23,114	27	20,801	2,196	290
厚木市	38,837	19,574	27	33,610	10,636	142
大和市	39,363	17,209	41	42,769	3,444	207
伊勢原市	19,070	8,238	30	20,556	1,461	66
海老名市	16,552	20,782	77	20,580	7,723	72
座間市	21,372	9,843	52	21,099	5,175	130
南足柄市	8,224	5,351	4	7,024	747	16
綾瀬市	17,078	6,587	15	13,361	1,211	69
葉山町	5,936	4,179	3	4,866	316	12
寒川町	4,158	9,888	5	8,800	836	52
大磯町	8,532	2,697	6	5,119	591	
二宮町	6,381	3,975	3	4,755	504	46
中井町	1,549	1,870	3	1,761	117	12
大井町	3,330	1,625	3	3,321	233	28
松田町	1,934	1,775	1	1,764	256	11
山北町	2,902	1,146		1,786	219	
開成町	3,580	1,503	2	3,653	700	53
箱根町	2,275	1,405	1	2,092	420	27
真鶴町	1,562	1,499	1	1,221	81	
湯河原町	2,980	6,922	6	3,932	292	14
愛川町	5,794	7,411	6	7,246	387	56
清川村	587	670		408	40	
合計	1,662,086	760,969	1,825	1,467,592	234,745	5,979

オ 5回目接種

市町村	5回目		
	ファイザー オミクロン	モデルナ オミクロン	ノババックス
横浜市	792,141	32,311	45
川崎市	230,590	39,397	51
相模原市	176,054	3,523	16
横須賀市	113,304	573	11
平塚市	64,224	557	
鎌倉市	43,463	3,422	
藤沢市	94,895	4,706	17
小田原市	45,397	1,252	1
茅ヶ崎市	57,049	600	2
逗子市	15,931	101	
三浦市	13,046	1,245	
秦野市	49,678	328	4
厚木市	47,739	3,320	1
大和市	48,178	459	
伊勢原市	23,774	286	1
海老名市	32,043	1,047	7
座間市	22,740	3,789	
南足柄市	11,498	543	
綾瀬市	20,411	106	
葉山町	8,794	45	
寒川町	12,480	86	1
大磯町	9,355	481	
二宮町	9,301	112	2
中井町	3,072	31	
大井町	4,193	81	
松田町	3,091	155	
山北町	3,156	411	
開成町	4,106	500	
箱根町	3,014	306	
真鶴町	2,659	93	
湯河原町	8,664	35	
愛川町	11,834	129	1
清川村	901	148	
合計	1,986,775	100,178	160

## 5 課題・展望等

### (1) 平時と同様の流通体制・接種体制への移行について

現在、接種券の発行業務やワクチン配送業務、医療機関との調整等については、各市町村が担っている。

今後、関係者の負担軽減を念頭に置いたうえで、季節性インフルエンザワクチンなどのように、徐々に平時と同様の流通体制・医療機関での接種体制へ移行する必要があると考える。

### (2) 健康被害救済制度

ワクチン接種後に係る制度であるため、今後、各市町村からの進達件数は増えてくるものと推測される。

また、進達件数の増加により国の認定手続きが遅れており、申請者からの認定等に関する問い合わせが増えているが、国は個々の進捗に関しては回答困難との立場であり、申請者に対して明確な回答ができない状態である。

## 第5項 県大規模接種会場の運営

<b>1 経緯・必要性</b>	
<p>ワクチン初回接種開始当初は、ワクチンの流通量が不安定だったことから、接種優先順位を国で定め、医療従事者、高齢者（65歳以上）、基礎疾患保有者、高齢者施設等従事者、以降は順次接種と整理された。</p> <p>住民向け接種は市町村主体で行われていたが、高齢者施設等の福祉施設等従事者の接種時期の目途が立たず、このことから、重症化リスクの高い高齢者への支援を行う福祉施設等の体制を維持するため、介護、障がい、保育など福祉施設等従事者を対象とした接種を早急に行う必要があった。</p> <p>市町村における住民向け接種の支援の一環として、高齢者施設等の福祉施設等従事者を対象とした県大規模接種会場を令和3年7月、新横浜駅周辺に開設した。</p> <p>令和3年8月からは、県内に1か所以上設置することを求められたアストラゼネカ社ワクチンの接種会場を同会場で設けた。</p> <p>追加接種について、県内市町村からの要望により、引き続き県大規模接種会場を新横浜駅周辺に開設し、令和4年3月からは県西地域にもサテライト会場を設置した。</p> <p>令和4年4月からは海老名駅周辺に会場を移設し、接種を継続するとともに令和4年5月からは、同会場で武田社ワクチン（ノババックス）の接種を実施した。</p> <p>モデルナ社ワクチンは令和5年2月22日まで、武田社ワクチン（ノババックス）は、令和5年3月16日まで実施した。</p>	
<b>2 変遷</b>	
R3. 7. 14	高齢者施設等の福祉施設等従事者を対象とした県大規模接種会場を新横浜に開設
R3. 8. 20	県大規模接種会場（新横浜）で、アストラゼネカ社ワクチン接種を開始 （18歳以上のアレルギー等により他社製ワクチンを接種できない方及び海外でアストラゼネカ社ワクチン1回目を接種済みの方）
R3. 8. 30	県大規模接種会場（新横浜・福祉施設等従事者向け）の対象者を拡大 （妊婦及び同居家族）
R3. 9. 6	県大規模接種会場（新横浜・アストラゼネカ社ワクチン）の対象者を拡大 （同ワクチンの接種を希望する40歳以上の県民の方）
R3. 9. 13	県大規模接種会場（新横浜・福祉施設等従事者向け）の対象者を拡大 （2回目接種困難者、福祉施設等従事者の同居家族）
R3. 9. 24	県大規模接種会場（新横浜・福祉施設等従事者向け）の対象者を拡大 （高校3年生及び高校を卒業し受験等に臨む方、中学3年生及び中学受験を行う小学6年生）

R3. 10. 12	県大規模接種会場（新横浜）での交接種を開始
R4. 1. 22	県大規模接種会場（新横浜）で医療従事者・高齢者施設等従事者を対象とした追加接種を開始
R4. 2. 10	県大規模接種会場（新横浜）の対象者を拡大 （保育士等の児童関係施設従事者・教員等及び65歳以上の県民）
R4. 3. 11	追加接種を行う県大規模接種会場を新たに県西地域（足柄上合同庁舎）へ開設（令和4年3月28日まで）
R4. 4. 6	県大規模接種会場を新横浜から海老名へ移転
R4. 4. 12	県大規模接種会場（海老名）で新たに企業・大学等の団体単位での接種を実施
R4. 5. 20	県大規模接種会場（海老名）で4回目接種を新たに開始 （60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等）
R4. 5. 20	県大規模接種会場（海老名）で武田社ワクチン（ノババックス）の初回接種及び追加接種（3回目接種）を開始（18歳以上の方）
R4. 6. 24	県大規模接種会場（海老名）で予約なし接種を開始
R4. 9. 22	県大規模接種会場（海老名）でモデルナ社のオミクロン株対応ワクチン（BA.1）の接種を開始
R4. 12. 2	県大規模接種会場（海老名）でのモデルナ社のオミクロン株対応ワクチン（BA.4/5）の接種を開始
R5. 2. 22	県大規模接種会場（海老名）でのモデルナ社のオミクロン株対応ワクチン（BA.4/5）の接種を終了
R5. 3. 16	県大規模接種会場（海老名）でのノババックス接種を終了
<b>3 取組詳細</b>	
<b>(1) 県大規模接種会場の運営スキーム</b> 薬剤師は県が直接雇用し、会場運営や医療人材の確保は委託契約で行った。	

(2) 対象者拡大の経緯

初回接種においては団体からの要望があるたびに対象を拡大した。  
なお、追加接種以降は、予約状況等を鑑み、対象を一般に拡大した。

(3) ワクチンキャンセル枠有効活用システム

ワクチン有効活用を目的とし、LINE でキャンセル待ちユーザーへ当日キャンセル枠を通知するサービスを活用した。

項目	1回目接種	2回目接種	3回目接種	計
実績	173人	168人	281人	622人
ワクチン種別	モデルナ アストラゼネカ	モデルナ アストラゼネカ	モデルナ ノババックス	

(4) 予約なし・接種券なしでの接種受付

予約状況に余裕がある日において、予約なしで来場した接種希望者への接種を実施した。また、接種券が届いていない・手元にない接種希望者に対して、接種済証等で前回接種完了日が確認できた場合は接種を実施し、利便性の向上に努めた。

ワクチン種別		予約なし	接種券なし
モデルナ	1回目	実施せず	6,172人
	2回目	実施せず	1,565人
	3回目	2,057人	19,797人
	4回目	688人	1,563人
	オミクロン対応	4,631人	1,401人
アストラゼネカ	1回目	2人	実施せず
	2回目	2人	実施せず
ノババックス	1回目	112人	実施せず
	2回目	149人	実施せず
	3～5回目	870人	316人

(5) 広報活動

- ・近隣市町村へのポスター・チラシの配架
- ・県内大学・専修学校へのポスター・チラシの配架
- ・企業・団体への周知
- ・チラシやポスターの駅や関係施設への配架、掲示
- ・海老名駅デジタルサイネージ (R4. 5. 1～R4. 9. 30、R4. 11. 15～R5. 3. 15)
- ・小田原駅デジタルサイネージ (R5. 1月～3月)



#### 4 取組成果・実績

##### (1) 会場における接種実績

###### ア モデルナ初回接種（新横浜）：100,187回

・令和3年11月30日までの接種実績内訳

	1回目	2回目
高齢者施設従事者	4,144人	4,103人
障がい者施設従事者	4,370人	4,333人
子ども関係施設（保育所、小学校等）従事者	28,642人	28,497人
同居家族	1,071人	1,022人
2回目接種困難者	-	899人
受験生等	309人	275人
その他	10,394人	10,210人

・令和3年12月1日以降の接種実績：1,918人

（12月1日からは全ての県民を対象としたため、職種別のデータなし）

###### イ アストラゼネカ初回接種（新横浜）

	1回目	2回目	計
アレルギー等で他社製ワクチンが打てない県民	1,637人	1,615人	3,252人
その他	1,382人	1,359人	2,741人
計	3,019人	2,974人	5,993人

###### ウ ノバボックス初回接種

	1回目	2回目	計
アレルギー等で他社製ワクチンが打てない県民	352人	368人	720人
その他	1,165人	1,142人	2,307人
計	1,517人	1,510人	3,027人

###### エ モデルナ追加接種（3回目）

	新横浜	足柄上	海老名	計
医療従事者等	7,663人	43人	95人	7,801人
高齢者施設等従事者等	8,369人	105人	120人	8,594人
児童関係施設従事者	5,285人	173人	218人	5,676人
学校関係従事者	3,669人	413人	217人	4,299人
満65歳以上の県民	1,700人	42人	57人	1,799人
基礎疾患を有する県民	2,999人	200人	311人	3,510人
その他	2,842人	1,101人	5,260人	9,203人
計	32,527人	2,077人	6,278人	40,882人

オ モデルナ 4 回目（海老名）：5,092 回

カ モデルナオミクロン株対応：（海老名）：24,066 回

キ ノバボックス追加接種（3～5 回目）：6,828 回

## 5 課題・展望等

県大規模接種会場での接種対象者を順次拡大するにあたり、周知やオペレーション上で工夫を重ねた。

- ・ 取り扱うワクチンの種類が増えるにつれて、医療従事者向けにマニュアルを更新し、間違い接種防止のために医療資材の種類を分ける等の対応を行った。
- ・ 県大規模接種会場（新横浜）を設置した当時から、近隣企業や学校等への営業を行うなど広報に力を入れていた。
- ・ 県大規模接種会場（海老名）では当初予約者数が伸び悩んだことから、SNS などの広報に加え、予約なしでの接種を開始した。

県では、市町村が行う新型コロナワクチンの接種を補完し、医療体制を維持するため、県大規模接種会場を実施していたが、令和 5 年 3 月 16 日をもって閉場し、市町村主体による接種体制へ移行した。

## 第6項 県民向け広報

<b>1 経緯・必要性</b>	
<p>新型コロナウイルスの感染状況や、県の行うコロナ対策など、迅速に正しい情報を県民に周知するために、県ウェブサイト・神奈川県庁広報 Twitter、県公式 YouTube チャンネルでの動画等による広報を展開した。</p>	
<b>2 変遷</b>	
R2. 1. 15	県ウェブサイト「中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明の肺炎の発生について」を公開
R2. 1. 16	<p>「県内初の新型コロナウイルスに感染した肺炎の患者の発生について」を記者発表（以後、患者の発生状況等を日々発表）</p> <p>県公報 Twitter から「新型コロナウイルス関連の肺炎患者発生について」を配信（以降令和5年5月7日までに、保健医療に関するものを計117回配信）</p> <p>県ウェブサイトのトップページに新型コロナウイルスに関するバナーを掲載（以降令和5年5月7日までに、保健医療に関するバナーを計46枚掲載）</p>
R2. 2. 7	県ウェブサイトタイトルを「新型コロナウイルス感染症について」に変更
R2. 3. 11	ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症対策サイト」を公開
R2. 12. 24	県公式 YouTube チャンネル「かなチャン TV」で「専門家に聞く！新型コロナウイルスとワクチンの効果」を公開（以降令和5年5月7日までに、保健医療に関するものを14本発信）
R3. 4. 21	ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症について」から、「新型コロナウイルス感染症対策ポータル」に名称変更
R5. 5. 7	5類移行に伴い「新型コロナウイルス感染症対策サイト」を終了
<b>3 取組詳細</b>	
<p><b>(1) ウェブサイトについて</b></p> <p>感染状況、相談窓口、医療体制および医療機関向けの情報のほかに、県民や事業者向け支援、教育機関の情報、新たな生活様式、寄附募集、多言語情報など、広範囲の情報にアクセスできるハブサイトとしての役割をもつものである。</p> <p>合理的配慮（ウェブアクセシビリティ）のあるページであり、誰もが必要な情報に24時間365日アクセスすることができる。</p>	

## ア 新型コロナウイルス感染症対策ポータル

県の新型コロナウイルス感染症に関する情報発信が増えてくるにつれ、ポータルサイト内の情報の整理が必要となった。そこで、健康状態別やカテゴリ別の章立てを行うとともに、バナーなどを用い、閲覧する方が迷わずに目的の情報へたどり着けるような工夫を行った。

### 新型コロナウイルス感染症対策ポータル

感染状況・モニタリング状況・医療提供体制神奈川モデル・県民の方、事業者の方、医療機関の方向けのお知らせ、各種支援、相談窓口などを掲載しています。

[Other Languages >](#)

#### お知らせ

- 中和抗体療法について
- 療養証明書（自主療養専用）の発行
- マスク飲食実施店認証制度
- 協力金の申請について

#### 新着情報

- クラスターの状況と県の対策（3月21日更新分）（3月29日）
- 1都3県共同メッセージ（3月22日）
- 知事メッセージ-まん延防止等重点措置が3月21日で解除（3月17日）

[新着情報一覧 >](#)



[ワクチン接種 >](#)



[自主療養 >](#)

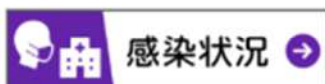


[マスク飲食 >](#)



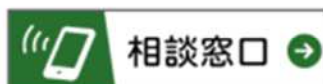
[感染防止対策取組書 >](#)

#### 目次



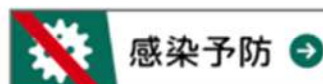
[感染状況 >](#)

感染者数、医療ひっ迫状況など



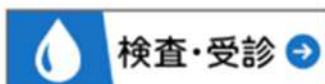
[相談窓口 >](#)

新型コロナ感染症専用ダイヤル  
電話相談窓口、LINE相談など



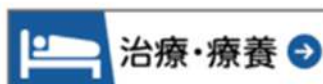
[感染予防 >](#)

ワクチン、感染防止対策など



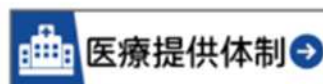
[検査・受診 >](#)

抗原検査キットでのセルフチェック  
発熱診療医療機関のご案内など



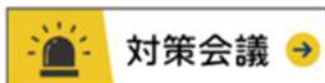
[治療・療養 >](#)

中和抗体療法、経口薬  
無症状軽症の方の療養など



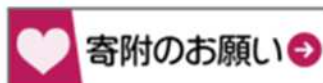
[医療提供体制 >](#)

医療提供体制 神奈川モデル  
病床確保の状況



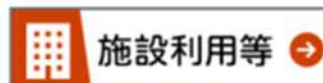
[対策会議 >](#)

- 本部会議 資料・動画等
- 3月22日以降の県の取組
- 知事メッセージ動画
- 感染症対策協議会



[寄附のお願い >](#)

- コロナ医療福祉等応援基金
- ご寄附のお礼と公表



[施設利用等 >](#)

- 県立施設の休館再開情報

## イ 新型コロナウイルス感染症対策サイト

新型コロナウイルス感染症対策サイトは、東京都が令和2年3月6日に公開したオープンソースコードを元に、令和2年3月11日に開設したページである。

本県による公式情報と客観的な数値をわかりやすく伝えることで、本県にお住まいの方や、本県内に拠点を持つ企業の方、本県を訪れる方が、現状を把握して適切な対策を取れるようにすることを目的としている。

以降、本県が集約した新型コロナウイルスに関する医療機関の状況や県内の最新感染動向の情報を公開していくことで、必要な方へ必要な情報を届けることを図ってきた。

### ※掲載データ

- ・新規感染者数
- ・病床使用率
- ・病床のキャパシティ
- ・人口10万人当たりの療養者数の推移
- ・新規感染者数の推移（増加率）
- ・総検査数（推計を含む）
- ・年代別感染者の推移（月別）（週別）
- ・感染防止対策取組書
- ・入院者・療養者の状況と死亡者数
- ・病床使用率の推移
- ・宿泊療養者・自宅療養者数
- ・新規感染者数の推移（人口10万人当たり・週合計）
- ・市中陽性率
- ・入院者数・宿泊療養者数の推移
- ・新規陽性患者数（過去1週間の平均）

### <新型コロナウイルス感染症対策サイトの画面の一例>



(2) バナー（県のトップページに掲載）

バナーとは、のぼり旗のように、ページ内で重点的に周知すべき内容や新着情報を目立たせる効果がある。

適切なキャッチコピーとイラストなどを使用し、閲覧する方がバナーをクリックし、リンク先ページにて詳細情報を得られるようにすることが目的である。

<バナーの一例>

<p>令和2年1月16日掲載</p> 	<p>令和2年3月5日掲載（LINE）</p> 
<p>令和3年12月22日掲載</p> 	<p>令和4年2月28日掲載 （県のウェブサイトリニューアルに伴うレイアウト変更）</p> 

(3) 神奈川県庁広報 Twitter

ウェブサイトと比べて「拡散されやすい」面がある。

文字数制限があるため、テキストは要素のみを記載した。添付画像とともに情報を周知し、リンク先ページへ誘導する仕組みとした。

<Twitter 投稿の一例>

<p>令和4年9月26日</p> 	<p>令和4年7月26日</p> 
--	---



令和4年6月24日

神奈川県庁広報 @KanagawaPref\_PR

【新型コロナの罹患(りかん)後症状は、対応医療機関の受診をご検討ください】  
 #新型コロナ 療養期間終了後、次の症状が2か月以上続く方は #罹患後症状(いわゆる後遺症)の可能性がります。  
 ○#倦怠感 ○頭痛 ○息切れ ○味覚・嗅覚障害 ○脱毛  
 主な症状や医療機関のご案内  
[pref.kanagawa.jp/docs/ga4/after...](http://pref.kanagawa.jp/docs/ga4/after...)



**味覚・嗅覚障害**

令和3年8月12日

神奈川県庁広報 @KanagawaPref\_PR

【#新型コロナ感染事例集 呼吸にもウイルスは含まれます(8)】  
 会話しないからと社内でのマスク不着用が許可され、大勢がマスクをせずに仕事をしていた。1人の陽性判明後、次々と陽性者が判明しクラスター認定。会話をしない場合でも、人の多い場所ではマスクの二重着用や換気の徹底をしてください。



①人の多い社内 話さなければマスクなしOK  
 ②1人の陽性判明後、次々と陽性者が判明  
 ③呼気中にもウイルスがあります  
 ④人の多い場所では三重マスクや換気徹底を

#### (4) 動画

動画は途中で離脱されることがないように、動画作成にあたっては、再生時間は30秒から3分台とし、短時間でコンパクトに要点をまとめるよう心掛けた。

また、周知する内容をかみ砕いて構成し、親しみを感じさせるタッチのイラストを使用するとともに、動画はPCよりも、スマートフォンで多く視聴されることから、色彩のコントラスト比や、文字サイズに配慮し、画面サイズの小さなデバイスでも視聴時に不便を感じさせないようにした。

字幕の付与を行っているため、無音で再生しても理解が可能であり、聴覚に障害のある方や日本語以外の話者への配慮も行った。

#### <動画例>

<p>新型コロナの罹患後症状(いわゆる後遺症)について "post COVID-19 condition"</p>	<p>抗原定性検査キットは医療用・一般用をご使用ください</p>
 <p>※英語字幕あり</p>	

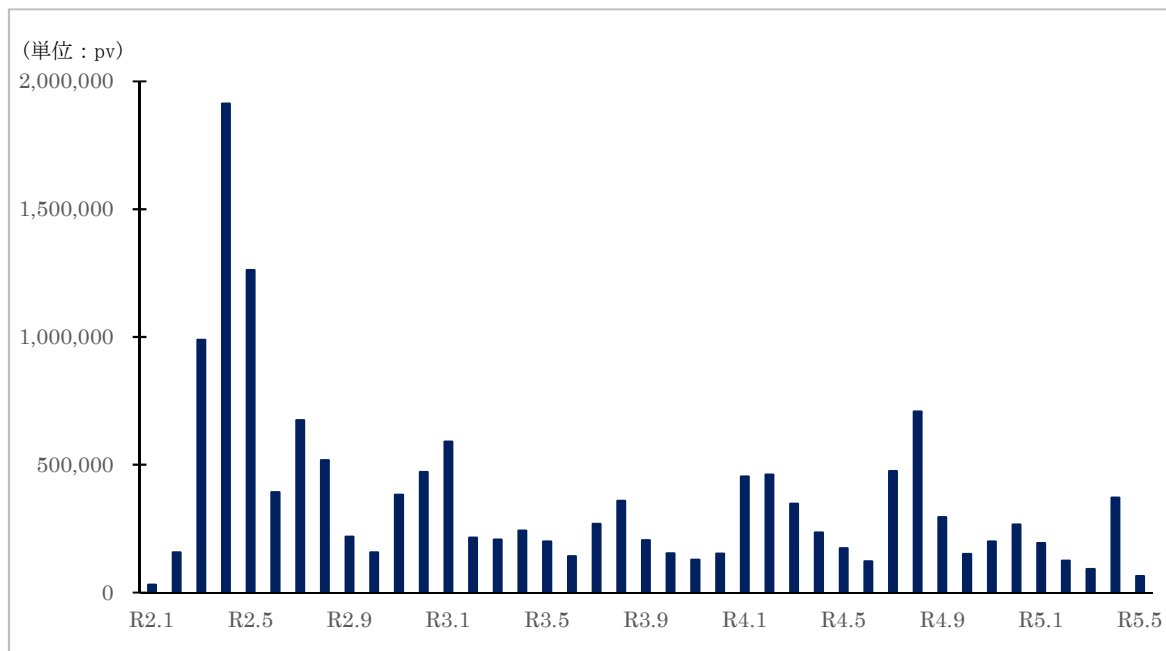
#### 4 取組成果・実績

##### (1) ウェブサイト

###### ○ 新型コロナウイルス感染症対策ポータル

- 令和2年1月15日から令和5年5月7日：14,755,268pv（ページ閲覧数）

###### <閲覧数の推移>

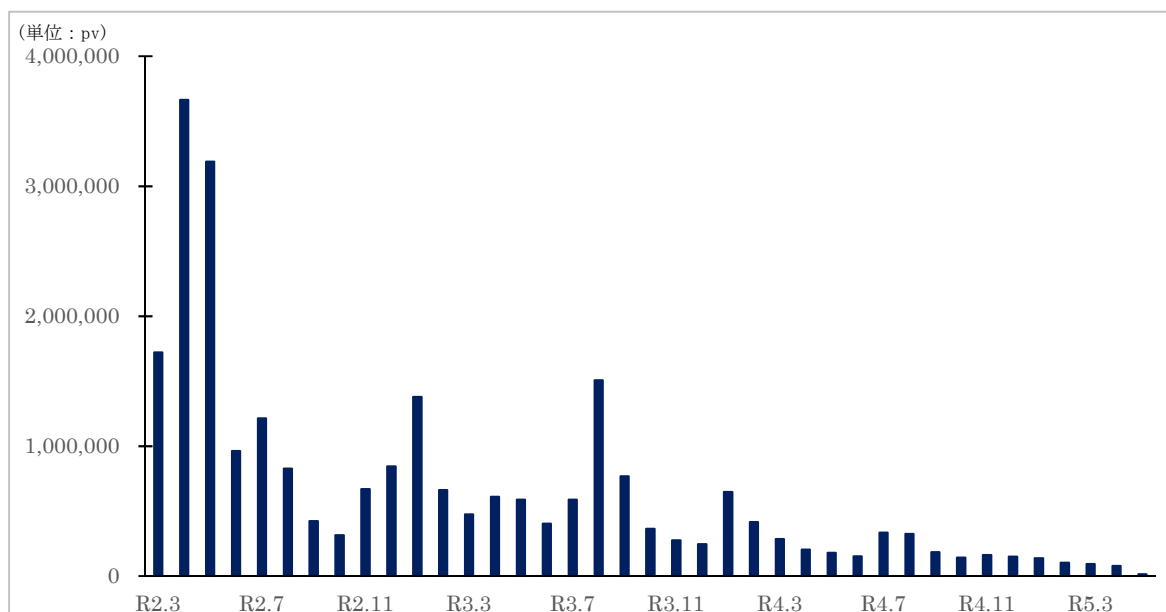


令和2年3月2日に、Yahoo Japanの新型コロナウイルス感染症まとめ > 都道府県別の公式情報やニュース > 神奈川県発表の総合情報にリスト掲載され、ページ閲覧数が増加した。

###### ○ 新型コロナウイルス対策サイト

- 令和2年3月11日から令和5年5月7日：25,278,427 pv（ページ閲覧数）

###### <閲覧数の推移>





(2) 神奈川県庁広報 Twitter

<p>令和3年8月12日配信 (370,000 インプレッション)</p>	<p>令和4年6月24日配信 (22,709 インプレッション)</p>
	
<p>令和4年7月26日配信 (25,781 インプレッション)</p>	<p>令和4年9月26日配信 (69,917 インプレッション)</p>
	

※インプレッション：Twitter 上に表示された回数

(3) 動画（令和5年5月7日時点の再生回数）

公開日とタイトル	内容	再生回数
<p>令和4年7月12日 新型コロナウイルスの罹患後症状（いわゆる後遺症）について“post COVID-19 condition”</p>		<p>96,392 回</p>
<p>令和4年7月15日 新型コロナウイルス対策と熱中症予防-適切な換気でエアロゾル感染を防ぐ</p>		<p>12,430 回</p>

<p>令和4年8月19日</p> <p>新型コロナ感染に必要な備え 自宅療養時に「ない」と困るもの</p>		<p>52,444回</p>
<p>令和4年9月14日</p> <p>抗原定性検査キットは医療用・一般用をご使用ください</p>		<p>44,735回</p>
<p>令和4年9月27日</p> <p>新型コロナの軽症は誰でしょう「軽症の症状とは？」</p>		<p>22,169回</p>
<p>令和4年12月2日</p> <p>冬のコロナ対策・発熱時の行動フロー</p>		<p>23,255回</p>

## 5 課題・展望等

### (1) 取組の振り返り

#### ○ 新型コロナウイルス感染症対策ポータル

- ・ 県ウェブサイトによる広報において、当該ページで集約的に広報を実施した。
- ・ 一方で、発信情報が増えるなか、ポータル内の情報の整理や重点的に広報するものなどの重み付けが必要になってきたことから、カテゴリ別目次や、重点情報コーナー・バナーの設置など、整理しながら県民に伝わる情報発信を行った。

#### ○ 新型コロナウイルス対策サイト

- ・ コロナの最新の感染状況及び推移について、数値及びグラフによる視覚的な表示によって、県民にわかりやすく伝えるツールとして整備を行った。

### (2) 課題

- ・ 県のコンテンツを一定の品質を保つようにするため、原稿作成や広報案の段階で、事業担当者やページを作成する実務者がページのイメージの共有を行う必要がある。
- ・ 多くの県民が、検索エンジンを利用し新型コロナの情報を参照していることを踏まえ、検索エンジンの上位に上がりやすい工夫、例えば、検索ワードを含んだタイトル付けなどを行っていく必要がある。

## ～コラム：情報を県民に届けるためのホームページ作成の工夫～

多くの県民が、検索エンジンを用いて新型コロナの情報を収集することを考えると、情報を掲載した県のウェブページが、検索エンジンにおいてリッチリザルト（通常の検索結果に視覚的な機能や操作機能が追加されたもの）として認識され、検索上位に表示される必要がある。

そのため、ページ作成の際には、画像、動画、構造化データ(html)のそれぞれにおいて、最適な品質を追求する必要がある。具体的には長い文章は簡潔に書き直し、見出しと図表を適切に用い、それらをたどることで、概要を把握できる構成とすることである。また、ページは、1.8秒以下でコンテンツの初期表示（FCP）されることが望ましいとされている。

それを徹底した一例として、令和5年3月に公開した県ウェブページ「コロナ5類移行 どう変わる」は、都道府県の地域型 JP ドメイン使用による優位性、検索結果の表示にユーザーの所在地などの考慮があるものの、県民が「5類」と検索した際に、膨大な検索結果の中から、当該ページがトップに表示され、情報伝達の一翼を担うことになった。

神奈川県 Kanagawa Prefectural Government

防災・緊急情報 選んで探す 分類から探す 組織で探す マイトピック

ホーム > 健康・福祉・子育て > 医療 > 感染症・病気 > 新型コロナウイルス感染症対策ポータル > コロナ5類移行「どう変わる？」

印刷用ページを表示 更新日：2023年5月8日

### コロナ5類移行「どう変わる？」

【新型コロナの5類移行】5月8日以降、COVID-19・COVID-19に関する最新の情報は内閣官房ホームページからご確認ください。

見る YouTube

新型コロナの類型変更に係る県の対応について

令和5年5月8日（月曜）に、新型コロナの感染症法上の位置付けが、5類に移行しました。これに伴い変更される県の施策をご紹介します。

#### 変更のポイント

- 1 外出等の制限がなくなりました
- 2 患者登録、健康観察等がなくなりました
- 3 治療費に自己負担額が生じます

【関連リンク】[新型コロナウイルス感染症の類型変更に係る神奈川県の対応について](#)

//よくみられているページ

- 1 かながわPay第3弾
- 2 県職員採用
- 3 海岸・港湾監視カメラ
- 4 神奈川の高校展「全公立展」
- 5 公立高校入試

県の広報

神奈川公式動画

かなチャンTV





- 県と県民とで保有する情報量に偏りがあり、県民が少ない情報しか持っていない場合は、県民は、適切な行動選択と政策支持ができない。
  - 非公開情報が多いと、次のようなデメリットが生ずる。
    - ・ 「何かを隠しているのではないか」との疑いを持たれ、人心が離反する。
    - ・ 十分な情報が得られなければ、想像やネット上の情報で穴埋めせざるを得ず、差別やデマを助長する。
  - 報道機関は情報を取捨選択して広く伝える役割を担っているので、県が報道機関向けに発表する情報は、県民向けにホームページ等で公表する情報よりも幅広いものであってしかるべき。
- ② 公表する情報の内容が抽象的な情報だと、身近に感じることができず危機感を持つことができないため、感染防護のための行動変容につながりにくい。県民目線での分かりやすい情報提供を行うべき。
- 同意の有無によって、施設名の公表、非公表の対応が分かれる点については改善すべき。
  - 専門的見地による「感染防護に必要な情報」と個人が考える「感染防護に必要な情報」は異なるが、個人は「自分なりに行動するための判断材料」がほしい。
  - 他の自治体並みの内容での情報提供を行うほか、速報値の公表等、迅速な情報提供を行うべき。

### (3) 検討会の意見

#### ア 県民に対する患者情報の公表について

感染症法第16条第1項の目的、趣旨は、患者等の個人情報保護に留意しつつ、国民に対して感染予防、まん延防止に必要な情報を提供し、その適切な行動を促すというものであると考えられる。

このため、県民に対する患者情報公表の適否については、もっぱらこの目的に適合するか否か、という観点から判断されることになる。なお、感染症法第12条から第15条の3までの規定に基づいて取得した情報を科学的根拠に基づいて分析し、県民に分かりやすい形で提供することは、県民の注意を喚起し、具体的な感染回避行動を促すという点で、感染症法第16条第1項の目的に適合する行為であり、適時に、かつ積極的に行われることが望まれるが、この場合であっても、特定の個人が識別され得る方法で情報を公表する必要はなく、あくまで患者等の個人情報保護に留意しつつ公表される必要がある。

#### (例) 集団感染発生施設に関する情報の公表

特定の者が利用する施設において集団感染が発生した場合で、早期に利用者や濃厚接触者の特定が可能であり、さらなる感染拡大を防ぐことが可能である場合には、あえて当該施設名を公表する必要性は認められないと考えられる。

不特定の者が利用する施設において集団感染が発生した場合で、新型コロナウイルスに暴露した者や濃厚接触者の特定を早期に行うことができない場合については、施設名を公表する必要性が認められる場合があると考えられる。

集団感染が発生した場合における現行の神奈川県の実態は、施設側の同意が得られた範囲で公表するというものだが、仮に施設管理者側の同意が得られなかった場合であっても、感染拡大を防止する上で真に必要があると認められる場合には、施設管理者に対し公表の目的、趣旨を十分に説明した上で施設名等の公表を行うことも可能であるとする。ただし、そうした場合であっても、施設名の公表に伴う当該施設のスタッフ等に対する差別、偏見を生じさせることのないよう細心の注意が図られるべきである。

#### イ 市町村に対する情報提供について

県民に対する公表について規定する感染症法第 16 条第 1 項に相当する包括的な規定は見受けられない。このため、市町村に対する患者情報の提供の可否については、個別に、法令・条例上の根拠があるかどうかを吟味し、根拠がない場合で、提供を行う必要がある場合には、審議会の答申を得るほかないこととなる。

以下に例示するケースについては、条例第 6 条ただし書に規定する法令等に基づく要配慮個人情報の提供として整理することができる。このため、これらのケースについては、個人情報の提供について規定する条例第 9 条第 1 項又は第 2 項各号に該当することを確認した上で、市町村に提供することが可能であると考えられる。

- ① 知事が市町村に対し、消毒の指示を行う場合
- ② 市町村が患者などに対し食事の提供などを行う場合

#### (4) 検討会後の状況

令和 4 年 12 月 9 日の感染症法の改正により、都道府県と市町村の間の情報共有に関する情報が新たに設けられ、住民に対するきめ細かいリスクコミュニケーションを含む周知・広報や住民からの相談受付等を実施するため、都道府県知事は、市町村長に対し情報の公表に関する必要な協力を求めることができることとし、都道府県知事は、当該協力のため必要があると認めるときは、当該市町村の長に対して必要な情報を提供することができることが可能となった。

## 第7項 LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）」

<b>1 経緯・必要性</b>	
<p>新型コロナウイルスの感染拡大が進み県民の不安が広がる中、県は専用ダイヤル等を設け電話相談を実施していたが、日々多くの問合せが殺到し、職員の負担も大きくなっていった。</p> <p>令和2年2月、県と平成30年9月に包括連携協定を締結したLINE株式会社及び県顧問の宮田裕章慶応義塾大学医学部教授から、LINEアプリを活用した、県民のサポートシステムの提案を受けた。</p> <p>当該システムを活用することで、県民からの問合せにAIによる自動応答で、適切な相談先等を電話よりもスムーズに案内することができ、多くの県民の適切な行動に向けた支援や不安解消に繋がると考えられること、また、各種データを収集・蓄積することで今後の対策に活用できる可能性もあることから県として、全国に先駆けて本システムを実施することとした。</p> <p>本システムは、神奈川県内のLINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）」上で、個人の状態（年齢、性別、郵便番号、持病、現在の症状等）を入力することで、その人に合った、新型コロナウイルスに関する情報をお知らせする。あわせて、県が発信するコロナに関する最新情報（新規感染者数、ワクチン接種状況等）を受け取ることができるものである。その後、新型コロナウイルス感染拡大の状況やワクチン接種の状況に応じた機能の拡張等を経て、現在に至っている。</p>	
<b>2 変遷</b>	
R2. 3. 5	LINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）」開設
R2. 5. 25	LINE コロナお知らせシステム開始
R2. 10. 26	友だち登録者数 100 万人突破
R2. 12. 16	県発熱診療等予約センター開設、診療予約代行開始
R2. 12. 24	毎日、新規陽性者配信開始
R4. 2. 4	友だち登録者数 150 万人突破
R5. 5. 7	友だち登録者数 1,666,374 人
<b>3 取組詳細</b>	
<b>(1) 概要</b>	
<p>本システムは、当初、神奈川県内のLINE公式アカウント上で、個人の状態（年齢、性別、郵便番号、持病、現在の症状等）を入力することで、「帰国者・接触者相談センター」への連絡の必要性や、住まいに応じたセンターの連絡先、必要な対策、その人に合った適切な行動に向けた情報等を提供するものとして運用していた。</p> <p>また、新型コロナの感染動向を示した「新型コロナ警戒マップ」（令和2年12月22日に停止）や日々の新規感染者数など、県民にとって日頃の感染対策につながる情報について利用者に一斉配信を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に係る県民向けアンケートを実施し、県民ニ</p>	

ズ等を把握することで県の施策検討に活用した。

## (2) 詳細

### ア 個人に合わせたフィードバック（適切な行動に向けた情報提供）

LINE 公式アカウント上で最初に入力した、自身の状態（年齢、性別、郵便番号、持病、現在の症状等）に合わせた、フィードバックを行う。例えば、37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方には、相談センターへの連絡を促したり、高齢者や基礎疾患を有する方などは、症状が無くてもハイリスク者として注意を促すメッセージを送信する。

また、症状が無い方についても、4 日後に症状の変化を確認するほか、症状が出た際は最新の状態を入力することで、適切なフィードバックを行う。

### イ AI による自動質問回答

LINE 公式アカウント上のメニューボタン「よくある質問」をタップすることで、新型コロナウイルスに関する質問項目が表示される。

利用者は、項目の中から自分が知りたい項目を選択していくことで、LINE 公式アプリ上で回答が自動で表示される。

### ウ LINE コロナお知らせシステム

取組書を掲示し、感染対策として何を実施しているかを可視化することで、店舗等の利用者が安心していただくサービス。QR コードを読み込むと、同じ時間帯に感染者の利用が判明し、濃厚接触の可能性が疑われる場合に LINE メッセージが届く仕組みにより、店舗等の利用者が安心いただけるサービス。（令和 4 年 12 月 12 日をもって停止）

### エ 県ホームページ等、最新の情報へのリンク表示

LINE 公式アカウント上のメニューボタン「最新の情報」をタップすることで、県の最新情報へのリンクを表示される。

### オ 県からのお知らせ等

県からの重要情報について、利用者に一斉配信を行う。

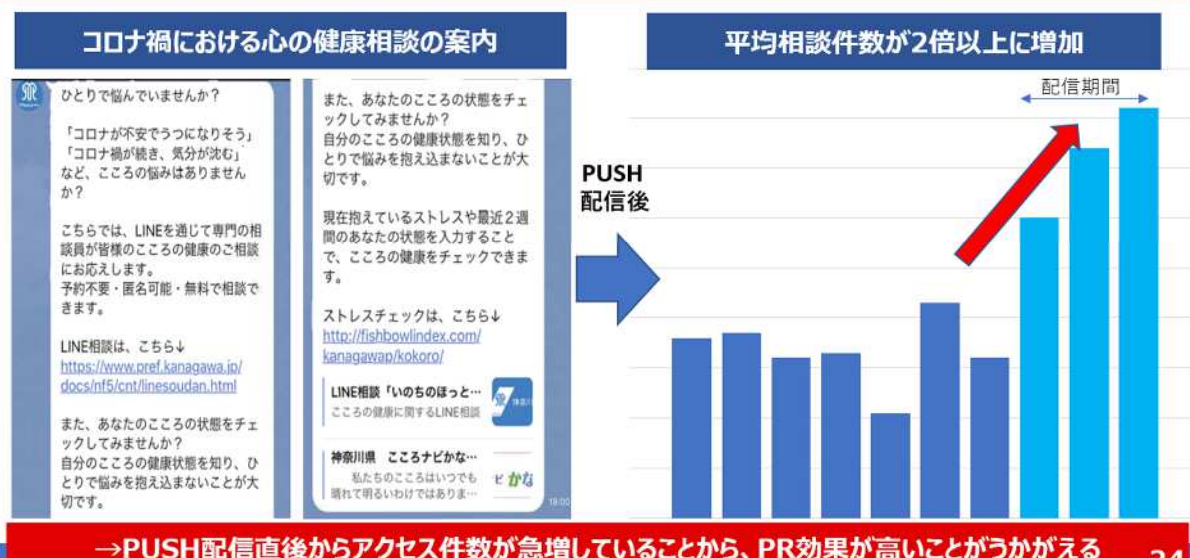




### (3) PUSH 配信と P R 効果

運営する LINE 公式アカウントへ友だち登録している方に対して、メッセージを配信（プッシュ）することが出来る。

## PUSH配信 の 効果（例）



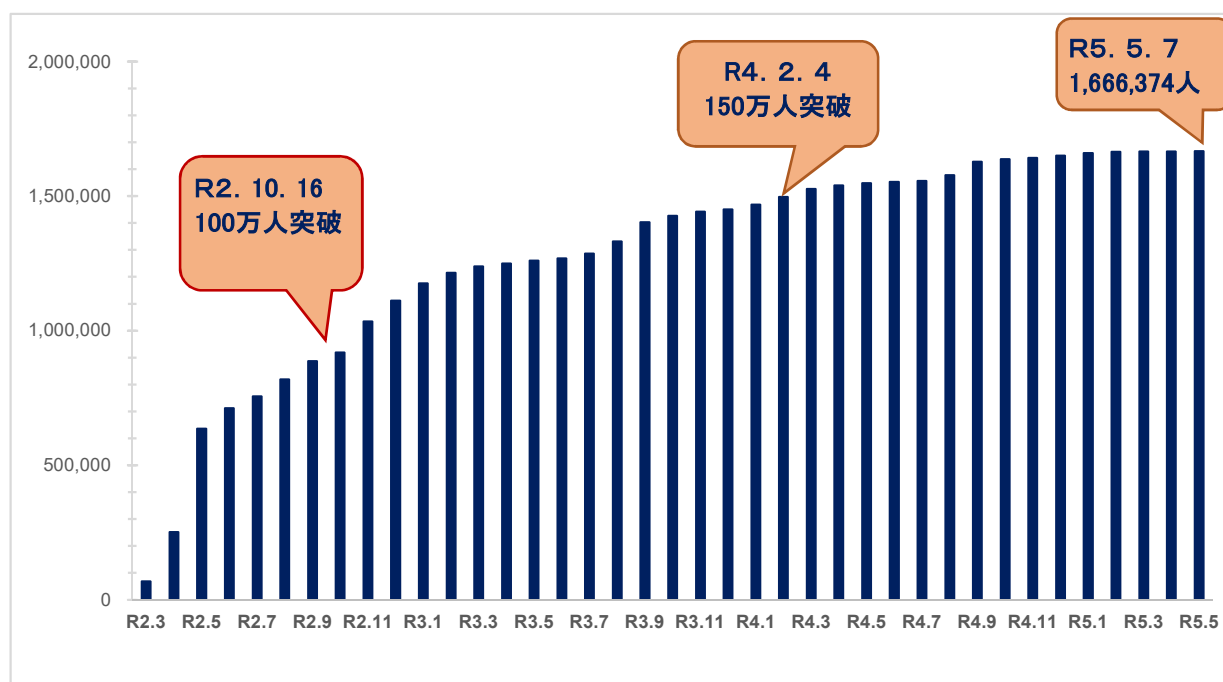
### (4) 全国自治体への横展開

LINE 株式会社の協力企業であるソーシャルデータバンク株式会社が主催の自治体向けセミナーで、神奈川県が登壇し、「利用者の声」として神奈川県の実用事例の説明を行った。

その後、全国 33 都道府県での導入につながった。

## 4 取組成果・実績

### <LINE パーソナルサポート友だち登録数の推移>



## 5 課題・展望等

新型コロナ対策パーソナルサポート（行政）は、令和5年5月7日時点で約167万人と、県が開設しているLINE公式アカウントの中でもとりわけ友だち登録数が多いコンテンツであり、一定の広報効果・アンケートによる情報収集効果があるものと考えている。

今後、新型コロナ以外の新興感染症やその他災害が発生した場合においても、県民ニーズの把握や適切な情報を提供していく観点から本ツールは非常に有効な手段であると考えられる。

有事の際に速やかに同様の仕組みを構築できるよう、平時から検討を進めていく必要がある。

～コラム：LINE 公式アカウント「新型コロナパーソナルサポート（行政）」の役割～

変異株の特性や社会情勢等、新型コロナ感染症を取り巻く状況は波ごとで大きく異なったことから、効果的な感染症対策のためには機動的な県民ニーズの把握が必要不可欠であった。そこで、県では施策検討に当たって、LINE パーソナルサポートによる県民向けアンケートを通じ、県民ニーズ等の実態把握を随時実施してきた。

LINE による県民向けアンケートの特徴として、直接県民に向けた PUSH 通知で配信ができる、配信に当たり時間や郵送料等の費用が掛からない、システムを介したアンケートのため回答結果の集計・解析等が容易といった点があげられる。

<これまでに LINE で実施した主なアンケート>

アンケート名	回答数
陽性確認後の必要書類に関する体験についてのアンケート	97,498
【抗原検査】県民向けアンケート第2弾	43,295
抗原検査キット県民への調査	34,560
自主療養に係るアンケート（県民の方向け）	32,072
抗原検査キットの利用動向調査	31,619

仮に、最も回答数が多かった「陽性確認後の必要書類に関する体験についてのアンケート」を郵送で実施した場合、約 1,050 万円が必要となる。

加えて、契約事務、発送作業、配送日数といった作業工数があり、県民ニーズ等の施策の反映に相当の時間を要することが見込まれる。

<郵送でのアンケートに要する費用（想定）>

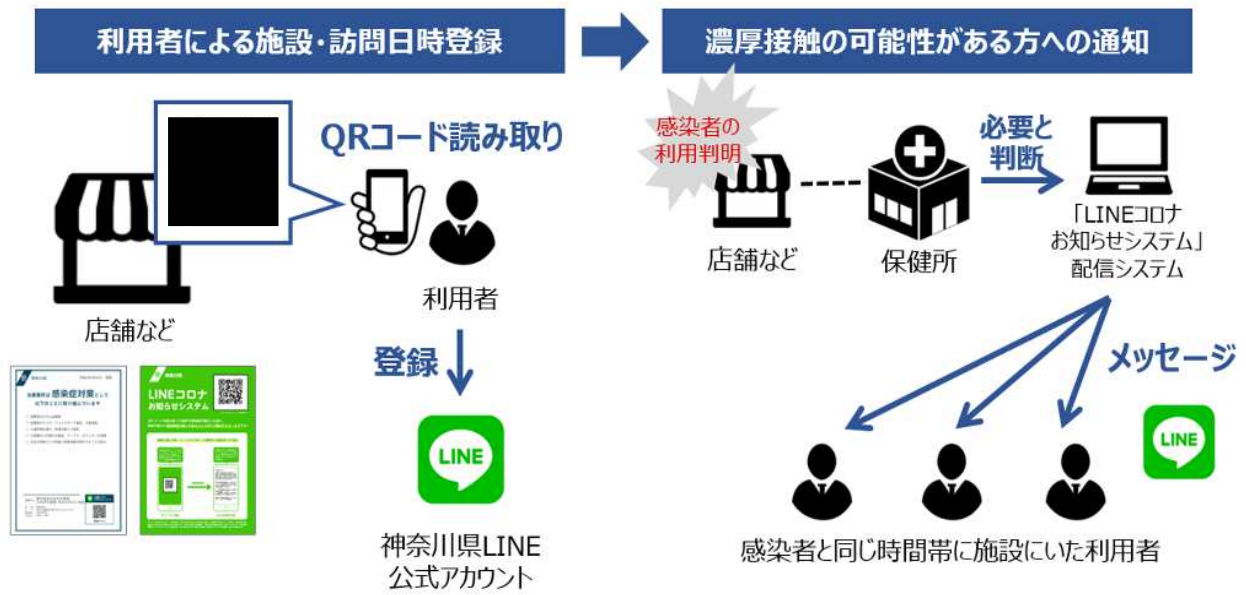
項目	単価	数量	計
送料	84.00 円	97,498	8,189,832 円
封筒	3.92 円	97,498	382,192 円
送付文印刷	9.10 円	97,498	887,232 円
封入作業	11.00 円	97,498	1,072,478 円
合計			10,531,734 円

回答は、送付文記載の QR コードをスマートフォン等で読み取って、Web での回答を想定。

## 第8項 LINE コロナお知らせシステム

<b>1 経緯・必要性</b>	
<p>新型コロナの感染拡大に伴い発令された令和2年4月の緊急事態宣言の解除に向けて、神奈川県は経済活動の再開と感染防止対策の普及という、With コロナ社会の実現を目指していた。</p> <p>その一環として、新型コロナ感染の拡大防止のため、「感染防止対策取組書・LINE コロナお知らせシステム」の取組を展開した。</p> <p>目的は、①ガイドラインに則した感染防止対策の普及、②保健所の疫学調査業務の支援となる。</p> <p>飲食店などの事業者がこのシステムに登録すると、個別のQRコードが埋め込まれた「感染防止対策取組書」が発行される。この取組書により、店舗等に訪れた利用者は感染防止対策の内容を確認でき、さらにQRコードを読み取ることで、陽性患者が発生した際には、各保健所の判断で、同時間帯に同じ場所にいた他のユーザーにLINEでメッセージを送ることができるようになる。</p> <p>通常、保健所は陽性患者本人への聞き取り調査で濃厚接触者を絞り込む。</p> <p>このシステムを用いることで、今まで保健所が検疫調査の中でアプローチできなかった、陽性患者の周りにいた、陽性患者が名前を知らない、直接面識のない人に対しても保健所から連絡することが可能となった。</p>	
<b>2 変遷</b>	
R2. 3. 5	神奈川県 LINE 公式アカウント「新型コロナパーソナルサポート(行政)」を開設
R2. 5. 20	緊急事態宣言が解除されることになり、「緊急事態宣言解除後の神奈川ビジョン」の中で、「LINE コロナお知らせシステム」という施策を発表
R2. 5. 26	「LINE コロナお知らせシステム」をリリース、同時に感染防止対策取組書事業も開始
R2. 8. 27 ～12. 20	県民のQRコード読み取りを促進するために、LINE公式アカウント上で、「LINE コロナお知らせシステム」の広報を開始(第1回～第15回)
R3. 7. 9 ～7. 22	まん延防止等重点措置に伴う酒類提供の要件として、1店舗90分までの滞在制限を設ける「施設滞在時間90分をお知らせするシステム」をリリース
R4. 12. 12	サービス終了
<b>3 取組詳細</b>	
<b>(1) LINE コロナお知らせシステム</b>	
<p>新型コロナ感染者が発生した際、保健所が同じ施設の利用者に濃厚接触などの感染リスクを疑う場合、対象者にLINEメッセージでお知らせする。メッセージ受領者は、メッセージに記載された保健所の連絡先に電話することで、スムーズな案内・対応を受けることができる。</p>	

< 「LINE コロナお知らせシステム」の全体像 >



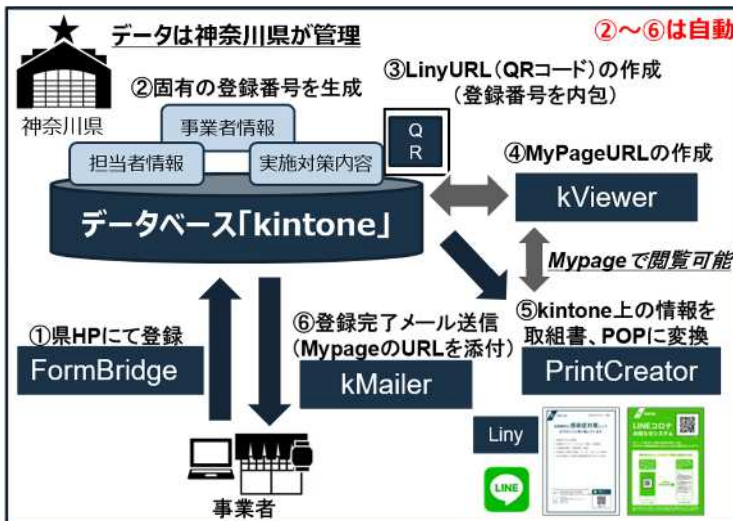
- 店舗など**

  - ・県の登録フォームから感染症対策などを登録し、取組書とQRコードの発行を受ける。
  - ・県が発行する取組書とQRコードを店舗やイベント会場に掲示する。
- 利用者**

  - ・店舗やイベント会場に掲示されたQRコードを読み込み、県のLINE公式アカウントに登録する。
- 新型コロナ発生**

  - ・保健所の調査上必要と判断した際、その感染者が訪れた場所に同時間帯に滞在した方へLINEメッセージを送付する。
  - ・受信者は、メッセージに記載された保健所の連絡先に電話することで、スムーズな案内・対応が受けられる。

<「kintone」を中心としたシステムで構築・運用>



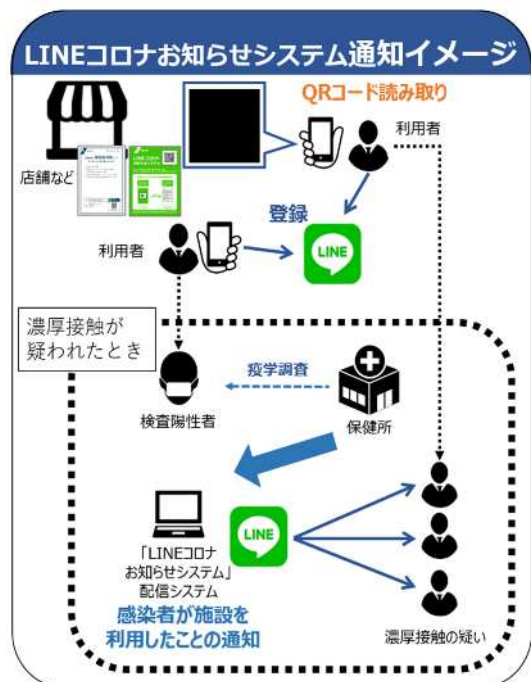
各サービスの概要と提供業者

- ・サイボウズ株式会社  
kintone(クラウドデータサービス)
- ・トヨクモ株式会社  
FormBridge(フォーム作成)  
kViewer(マイページ作成)  
PrintCreator(デザイン作成)
- ・kMailer(メール自動送信サービス)
- ・repica sender  
repica cender(ASPサービス)
- ・LINE株式会社
- ・ソーシャルデータバンク株式会社  
Liny(広告メッセージ配信サービス)

<QRコード読み取りのための広報>

県民の QR コード読み取りを促進するために、LINE 公式アカウント上で、「LINE コロナお知らせシステム」の広報を実施。(第1回～第15回)

- ・ 配信イメージ



(2) 「施設滞在時間 90 分をお知らせするシステム」のサービスの開始

令和 3 年 7 月、まん延防止等重点措置に伴う酒類提供の要件として、1 店舗 90 分までの滞在制限を設けられたことに伴い、「施設滞在時間 90 分をお知らせするシステム」をリリースした。

その後、神奈川県版緊急事態宣言の発出により、同月 22 日から県内全市町村の飲食で酒類の提供禁止に伴い、「施設滞在時間 90 分をお知らせするシステム」のサービスを停止した。

QRコード読み取り



入店のご登録ありがとうございます。

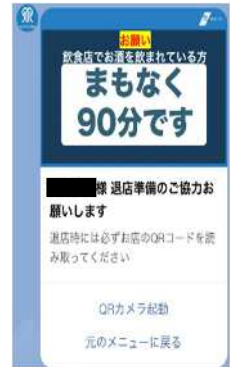
今後、新型コロナウイルスの陽性が判明した方と同じ時期に利用していたことがわかった場合、必要に応じてお知らせいたします。

お知らせを受けられましたら、その内容に沿って行動してください。

80 分後アラートメッセージが配信されますので、退店準備の目安としてください。

退店時には必ず、QRコードの読み取りをお願いいたします。

退店時間のお知らせ



4 取組成果・実績

当初の活用のイメージは、不特定多数の方が集まっている場面において陽性者が発生し、個別に濃厚接触者をたどることが難しい場合に、その場にいた人たちへの注意を促すものであった。

感染状況が変化していく中で、例えば飲食店などの店舗においての感染の広がりにも活用することを想定していたが、実際には保健所による積極的疫学調査で、濃厚接触者が従業員に限られるなどの判断で、LINE コロナお知らせシステムは一度も使用されなかった。

(1) LINE コロナお知らせシステム実績 (件)

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年 (12 月 12 日まで)
メール発出件数	0	0	0

(2) 店舗等登録実績 (件)

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年 (12 月 12 日まで)	合計
飲食店	54,080	17,165	2,131	73,376
飲食店以外	56,388	20,372	6,514	83,274

(3) QRコード読み取り実績 (件)

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年 (12 月 12 日まで)	合計
メール発出件数	538,271	223,213	48,014	809,498



## 5 課題・展望等

当該システムは、積極的疫学調査が必要な状況での、例えばライブハウスなど不特定多数が集まり、現実的に聞き取り調査での把握が困難な場面を想定していたが、実際にはそのようなケース・場面は県内に多くなかったこと、また、令和3年1月以降は感染拡大時には短期間に市中にまん延する状況となり、濃厚接触者を特定してお知らせする必要性が低下するなどにより、活用する機会がなかった。

一方、新興感染症の市中感染を抑制するために、濃厚接触者の可能性がある人をターゲットにして、県民へ注意喚起を図ることは非常に重要な施策であると考えられる。

今回の取組を踏まえ、今後、新興感染症が発生した際に効果的な注意喚起の手段の参考としたい。